

令和 3 年度

事業実績報告書

收支決算報告書



社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

令和3年度 事業実績報告書

令和3年4月1日～令和4年3月31

令和 3 年度 事業実績報告

目 次

令和 3 年度事業報告「基本方針」と「重点目標」	2
第 2 期地域福祉活動計画における 5 年間の重点項目に対する令和 3 年度報告	
法人運営について	6
理事会・評議員会	
連絡協議会	
社協の役割と財源について 会費・寄付金・共同募金及び補助金・委託金など	
収支計算状況グラフ 収入と支出状況	
団体事務等の活動目的と活動報告	
土佐市民生委員児童委員協議会 / 土佐市老人クラブ連合会 / 土佐市身体障害者協議会	
日本赤十字社土佐市地区 / 土佐市赤十字奉仕団	
福祉用具貸出事業	
広報啓発活動	
1. 地域福祉事業について	14
地区社会福祉協議会	
福祉活動推進校	
給食サービス事業	
子ども食堂の運営及び支援	
第 28 回土佐市民ふれあい運動会	
第 44 回土佐市社会福祉大会	
2. 各種相談事業について	18
ふれあい相談事業	
フードバンク事業	
3. 受託事業について	20
あったかふれあいセンター事業	
生活支援体制整備事業	
日常生活自立支援事業	
生活福祉資金貸付事業	
生活困窮者自立支援	
生活困窮者家計改善等支援事業	
アウトリーチ支援事業	

○令和3年度事業報告「基本方針」

■ 基本方針

まちの「ふだんの暮らし」をともにより豊かにする福祉環境づくりを目指して

【計画3・5年】地域福祉ネット会議、コミュニティワーカーの設置

【計画4・5年】計画見通し、課題リサーチ

令和3年度は、引き続き全世界で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響で、社会的閉塞感が広がるなか、土佐市における地域福祉活動の維持や相談者への寄り添いを可能な範囲で継続し、感染症対策を徹底したうえで、12月には市内9地区(小学校区)での住民座談会を開催した。住民座談会のなかでいただいた多くの意見や地域福祉推進に関するアンケートの回答を大いに参考にし、令和4年度は事業に当たっていきたいと考えています。

令和4年度も引き続き、現在のサービスの質を維持・向上させていくことを目指し、本会も地域の社会資源であることを自覚し、地域の方々が安心して暮らしていくように地域福祉活動の推進を役職員一丸となって進めて行きたいと考えます。

■ 重点目標

- (1) 関係構築／地域福祉活動の充実／福祉教育
- (2) 地域福祉問題と取り組むべき課題の可視化
- (3) 課題に応じた事業の実施および再構築
- (4) 地域の福祉課題の専門性の向上
- (5) 各事業／災害に備えた住民／市民参加型の活動づくり(ボランティアコーディネート)
- (6) 福祉課題解決に向けた組織基盤強化(運営／事業資金の確保)
- (7) 事業評価を行う体制づくり

■ 第2期計画における5年間の重点項目に対する令和3年度報告

(1) 関係構築／地域福祉活動の充実／福祉教育

① 社会福祉協議会への理解・活動周知

(事業：法人運営/地区社協・共同募金・地域福祉)

→社協の説明として、

⑤ホームページのリニューアルによる事業紹介及びパンフレットの発行や広報先の開拓をしつつ「社協だより土佐」の年4回発行、そして、読者などへのアンケートやヒアリングを実施してきました。

⑥事業参加者や各地域とのコミュニケーションで情報収集を実施。

② 関係構築

(事業：法人運営の各担当者/地区社協・共同募金・地域福祉・生活支援体制整備)
社会福祉協議会を構成する社会福祉事業者・地区社会福祉協議会・自治会、民生委員児

童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障害者協議会、ボランティア団体、行政機関、各種関係機関、団体といった組織活動の推進・連携強化だけでなく、組織に所属していない住民や、教育機関などとも関係構築を図るなど、このことは重点的に取り組むことが大切と考えています。

◎各種協議会・連合会の事務局として、行事運営のサポート協力等に携わる。

◎福祉教育の推進として学校での授業協力や福祉用具の貸し出しを実施。

③ コミュニティワーク機能の強化

(事業：法人運営/地区社協・地域福祉・生活支援体制整備・相談支援)

地区担当制を出来るだけとり、地域との関りに繋がるようにとコミュニティワーカーの配置を進めており、地域資源の活用に繋げられるように日々活動して行きます。

コミュニティワーカーとは、地域の人材や資源、制度、サービスを組み合わせることで新しい仕組みづくりをおこなう役割です。

④ 「地域福祉ネット会議(仮称)」の立ち上げは進んでおりませんが、まずは、社内にて議論を活性化するため、進行などノウハウの習得を図り、支援情報の具体的な取り組みに向けて話し合いを重ねてきました。令和4年度は、取り組み案に落とし込み、地域の中心的な団体組織との住民座談会や地区担当制などの充実を図り、得た情報を次工程につなぎ、地域福祉の推進となる体制をつくっていきたいと考えます。

地域福祉ネット会議とは、地域住民が身近な福祉問題に自ら取り組み、自発的な活動を促し、連帶意識を高め、地域でお互いが支えあい、支援する体制を構築することを目的としています。

⑤ 社会福祉協議会のチームビルディング として令和3年度も1週間1回のペースで職員間の情報共有を目的とした定例会をおこなってきました。それぞれの事業進捗状況の報告や協力依頼などをおこない、組織として一致した行動に向けて横のつながりの強化を図ることができました。

(2) 地域福祉問題と取り組むべき課題の可視化

地域福祉問題と取り組むべき課題・地域資源／価値の可視化

(事業：法人運営/地区社協・地域福祉・生活支援体制整備・相談支援)

地域福祉問題とその解決に向けて取り組むべき課題として、住民アンケートを行い、声を聞く事は重要な位置づけ、情報を周知していく必要がある。

すでにある地域福祉や土佐市で暮らす上で重要な「まちの資源」の紹介や人口減少のなかで担い手不足が起こり、それぞれの地区等での伝統や役割、価値についても可視化し、広報誌等で重要な土壤作りと位置付けている。

- ① 土佐市の地域福祉問題と課題の公開
 - 統計情報などを基に勉強会(課題認識)による可視化
- ② 各地区の暮らしの課題、担い手不足による継承すべき価値の可視化
 - 各問題のヒアリングなどを行うための仕組づくりと可視化
- ③ 地域資源の情報公開
 - 可視化する地域資源の情報収集と可視化
- ④ 各情報を基に、今後の地域福祉問題解決に向けた意見交換
 - 意見交換をするための仕組みづくりと可視化

(3)課題に応じた事業の実施および再構築

① 住民座談会

令和3年度、土佐市内9地区(宇佐、新居、高石、高岡第一、高岡第二、蓮池、波介、北原、戸波)で地区座談会を11月24日～12月22日の期間、地域の協力を得て開催しました。

住民座談会では、5カ年計画である第二期地域福祉活動計画(H30～R4)も最終年度を目前にし、土佐市社協の取り組みをどのように地域の皆様に評価いただけているか、また地域課題がどのように移り変わっているのかをお聞かせいただく大変重要な機会となりました。

【住民座談会で出た意見】

- a) 若者世代の減少による地域の空洞化
- b) 高齢者の生活支援
- c) 南海トラフ地震や豪雨災害などへの備えや対応
- d) 買い物難民や移動難民などの生活課題
- e) 隣近所のつながりの希薄化、地縁組織の高齢化や非加入者・脱退者の増

今後は、個人の不安や悩みから地域での課題まで幅広い意見交換を引き続きおこなっていくとともに、地域住民が主体的に自治区の福祉課題を共有し、地域住民の支え合いを促進していくような場づくりとなる自治区住民同士で意見交換するグループワーキングの住民座談会に変えていきたいと考えています。

令和4年度は、第二期計画の最終年度というだけでなく、第三期計画(R5～R9)の作成期間でもあります。是非皆様のご協力を引き続きよろしくお願ひ致します。

② 地域福祉推進に関する住民アンケート

住民座談会参加者に対し、地域福祉推進に関するアンケートに回答を頂きました方には、大変お世話になりました。アンケートの回答を36項目別に分析をすることで、多くの方々が関心のあった項目を課題と捉え、自治区災害対策等や自治区高齢者支援等のネットワーク推進に伴う協働や地域での役割、住民同士のつながり、

地域福祉の活動、人を支援する、地域として取り組むべき課題、見守り等支援、研修や講座の機会提供、家庭内の家具転倒防止対策、災害時のボランティア協力、災害時の不安事への知識向上、等々の関心が上げられました。考えよ・語れ・行なえの実践で、第二期地域福祉活動計画の最終年として、振り返りと第三期地域福祉計画策定に向けて取り組んでまいります。

(4) 地域の福祉課題の専門性の向上

土佐市社協では、職員の専門性向上を目的とした研修への参加や資格取得を推奨しており、最近は、ZOOM等によるオンライン研修も効率よく参加することで、今年度も多くの研修に積極的に参加しました。地域活性の実践事例をはじめとし、グループ討議による気づきや幅広い経験となり、県内だけでなく県外の取り組みも参考にして、土佐市にあった地域福祉事業の実施に努めました。

(5) 各事業／災害に備えた住民／市民参加型の活動づくり(ボランティアコーディネート)

土佐市社協では、ボランティアの中間支援を目的として開設しているボランティア市民活動センター、ボランティアの活動する場づくりとして、子ども食堂やあったかふれあいセンター高岡のボランティア活動を楽しんでもらっています。

また、社会福祉協議会が進める事業である災害時に備えた訓練として、災害ボランティアセンター運営があります。そして、住民向けに救急講習/救急指導員の育成等の計画立案が、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から実施できていませんが、災害ボランティアセンター運営マニュアルのリニューアル等による準備を進めました。

(6) 福祉課題解決に向けた組織基盤強化(運営/事業資金の確保)

土佐市から委託事業を受け収入と支出のバランスが整ってきた結果、正常経営への大きな前進となりました。

土佐市社協が、進める事業として、相談支援の充実と地域福祉の推進を展開するために、組織体制の充実が図れるように人材採用や人材育成を行い、社協の存在価値に拘り、これからも取り組んで行きたいと考えています。

(7) 事業評価をおこなう体制づくり

第2期土佐市地域福祉活動計画をもとに法人運営をおこなっており、理事会での定期的な進捗状況の確認・評価や土佐市との定期的な意見交換会をもうけることによって、土佐市社協が土佐市民に必要とされる法人運営を心がけています。

1.各種会議の開催状況について

(1) 監事監査

法人の重要な事項について、監事監査を行い監査報告書に署名・捺印。

年 月 日	議 決 案 件
令和 3年 5月14日	監査事項 令和 2年度 社会福祉事業の事業報告及び収支決算報告書・計算書類について

(2) 評議員選任・解任委員会

法人の重要な事項として、評議員候補者 12 名を選任。

年 月 日	議 決 案 件
令和 3年 6月 4日	付議議案 議案第1号 評議員候補者の選任について

(3) 理事会

法人の重要な事項について、審議・決定を行ってきました。

年 月 日	議 決 案 件
令和 3年 4月21日	付議議案 議案第1号 評議員選任・解任委員会委員5名の選任(案) 議案第2号 「経理規程」の一部改正(案)について 協議・報告事項 ①令和2年度社会福祉事業 仮決算の状況・決算スケジュール等について ②給与規程の一部改正における労働基準監督署への提出報告 (給与規定一部改正と36協定書について) ③新規委託事業の状況について ④会長及び常務理事の執務状況報告
令和 3年 5月21日	付議議案 議案第1号 令和2年度 事業実績報告書(案)について 議案第2号 令和2年度 計算書類(案)について 議案第3号 評議員任期満了に伴う候補者選任について 議案第4号 評議員会の開催について 協議・報告事項 ・社協運営について
令和 3年 6月18日	付議議案 議案第1号 会長及び副会長及び常務理事の選任について (会長×1名 副会長×2名 常務理事×1名) 協議・報告事項 ・社協運営について

年 月 日	議 決 案 件
令和 3年 9月13日	<p>付議議案 議案第1号 (新規)社会福祉法人大土佐市社会福祉協議会慶弔規程について 議案第2号 (新規)公式SNSページ運用方針について 議案第3号 (新規)社用車管理規定について 議案第4号 就業規則の一部改正について 対象:(正職員・嘱託職員・臨時の任用職員・パート職員)</p> <p>協議・報告事項 ①市社協と土佐市との連絡協議会 　日時 令和3年6月24日(木)実施 　場所: 土佐市防災センター 1階 会議室 ②4月～7月末までの会長及び常務理事の執務状況報告 ③土佐市社会福祉大会の「記念講演」について ④住民座談会について (仮スケジュール等) ⑤第三期土佐市地域福祉計画について市・市社協一体的作成の方向 その他 ・社協会費の状況報告</p>
令和 3年10月22日	<p>付議議案 議案第1号 令和3年度社会福祉事業収支補正予算(案) 議案第2号 当社協独自の金銭貸付における不良債権処理について(案) 議案第3号 各種規程の一部改正について(案) 議案第4号 評議員会開催について</p> <p>協議・報告事項 ①社会福祉法人に係る指導監査の実施について 監査: 土佐市福祉事務所 ②令和4年度正規職員採用試験について ③共同募金協力学校について ④住民座談会の会場予約について ⑤土佐信用組合との見守り協定書について その他連絡事項 ・当協議会の会計事務所について</p>
令和 4年 1月28日	<p>付議議案 議案第1号 職員の給与に関する規則施行細則の一部改正について(案) 議案第2号 令和4年度職員給与表の決定について(案)</p> <p>協議・報告事項 ①令和4年度の土佐市社協業務分担及び事務分掌表について ②令和3年度9月～1月の会長及び常務理事の執務状況報告 ③住民座談会の報告と地域福祉推進アンケートの現況報告 ④第44回土佐市社会福祉大会の現況報告と出席・応援依頼</p>
令和 4年 2月25日	<p>付議議案 議案第1号 令和3年度社会福祉事業収支補正予算(案) 議案第2号 令和4年度事業計画(案)及び社会福祉事業収支予算(案) 議案第3号 令和4年度役員等賠償責任保険契約について 議議第4号 評議員会の開催について</p> <p>協議・報告事項 ・土佐市社会福祉大会開催について</p>

(4) 評議員会

法人の重要な事項について、審議・承認を行ってきました。

年 月 日	議 決 案 件
令和 3年 6月18日	<p>提出議案 議案第1号 令和2年度 事業実績報告書(案)について 議案第2号 令和2年度 計算書類(案)について 議案第3号 土佐市社会福祉協議会 理事及び監事の任期満了に伴う選任について</p> <p>協議・報告事項 ・社協運営について</p>
令和 3年11月 5日	<p>提出議案 議案第1号 令和3年度社会福祉事業収支 一次補正予算(案) 議案第2号 当社協独自の金銭貸付における不良債権処理について(案)</p> <p>協議・報告事項 ①社会福祉法人に係る指導監査の実施について 監査: 土佐市福祉事務所 ②各種規程の一部改正について ③令和4年度正規職員採用試験について ④共同募金協力学校について ⑤住民座談会の会場予約について ⑥土佐信用組合との見守り協定書について その他連絡事項 ・当協議会の会計事務所について</p>
令和 4年 3月18日	<p>提出議案 議案第1号 令和3年度社会福祉事業収支補正予算(案) 議案第2号 令和4年度事業計画(案)及び社会福祉事業収支予算(案)</p> <p>協議・報告事項 ①住民座談会の報告と地域福祉推進アンケートの現況報告 ②令和4年度の土佐市社協業務分担及び事務分掌表について ③土佐市社会福祉大会開催について ④令和3年度9月～1月の会長及び常務理事の執務状況報告 ⑤理事の辞任届提出報告(2月4日付け) 理事6名以上9名以内(現7名)</p>

(5) 土佐市連絡協議会

法人の重要な事項について、運営相談の場。

年 月 日	議 決 案 件
令和 3年 6月24日 場所 土佐市防災センター	<p>提出議題 (1)令和3年度資金収支予算報告 ・資金収支計算書 ・人件費・事業費・事務費予算について (2)貸付に伴う償還状況について協議・報告 ・コロナ特例貸付の償還時期が令和4年度より始まるための体制相談 (3)日常生活自立支援事業の対象者に対するサービスが行き届く協力依頼 ・事業紹介による本人意思の確認の事前調査等 (4)第二期 土佐市地域福祉計画／土佐市地域福祉活動計画・発展強化計画の一体化 ・実施状況の振り返りとスケジュール化に向けたプロジェクトの立ち上げ</p>

令和3年度収入・支出実績報告（グラフ表示）

資金収支計算書による収入と支出状況

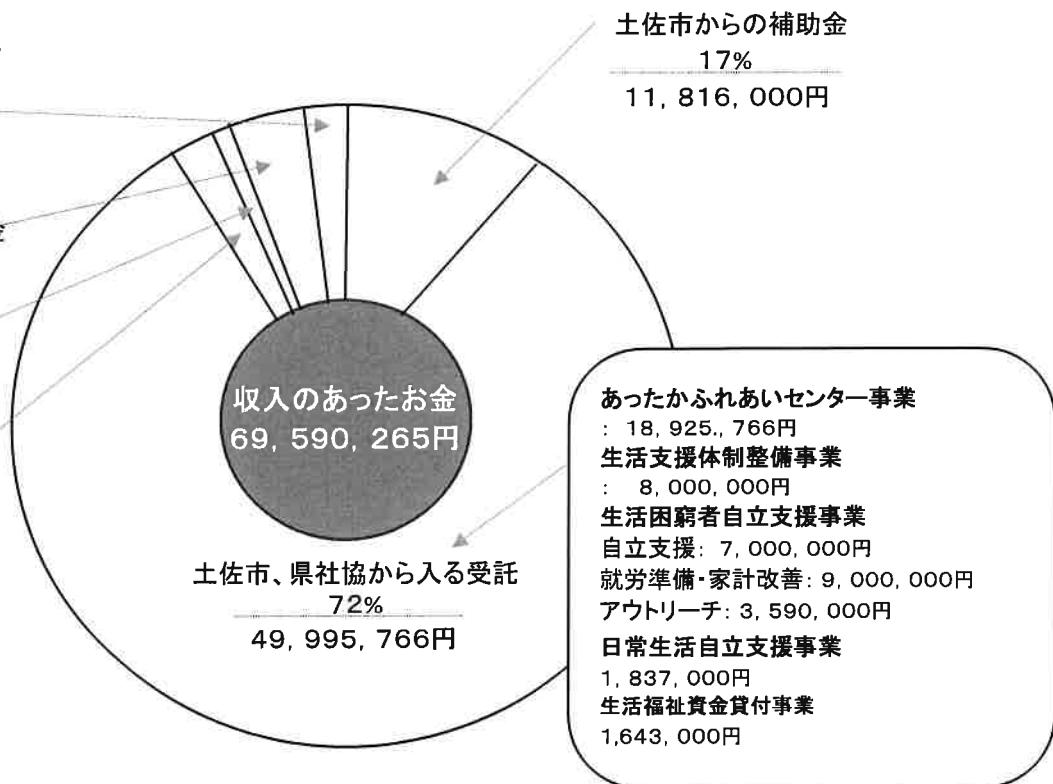
令和3年度収入実績状況

その他のお金
3%
2, 013, 307円

事業収入、共同募金助成金
5%
3, 662, 698円

皆様からの寄付
0% (0.4%)
269, 894円

皆様からの社協会費
3%
1, 832, 600



令和3年度支出実績状況

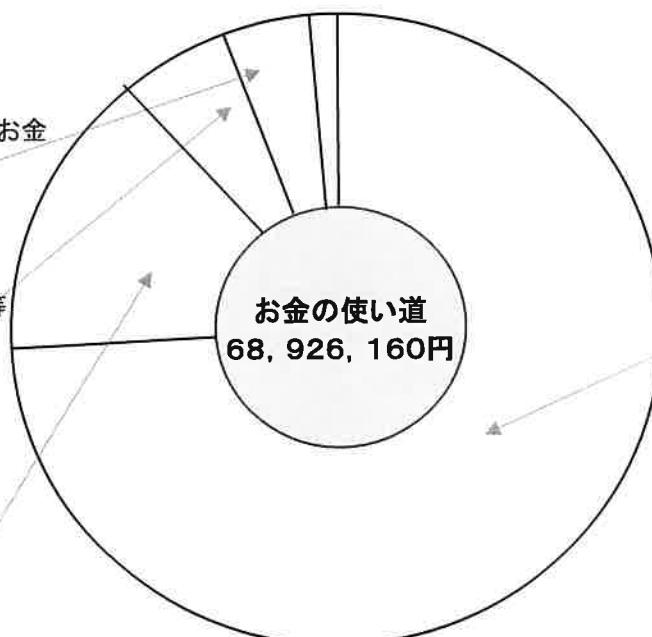
その他の活動支出
0% (0.4%)
300,021

共同募金事業による
地域に助成され活用されるお金
4%
2,402,544円
(地区社協、福祉推進校、地域団体)

組織運営に使われる費用等
6%
3,776,234円

地域と人が活動する
ために使うお金
16%
11,314,153円

誰もが安心して暮らせる
福祉のまちづくり実現のため
社協の事業に携わっている
人のために使うお金
74%
51,133,208



■ 社協の役割と財源について

土佐市社協は、地域において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、諸問題を解決しようとする公共性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を行う団体である。

- ・地域福祉の推進を図ることを目的とする団体

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

書かれているように、社協の目的に沿って、土佐市社会福祉協議会が活動しているかが問われます。

土佐市社協の財源は、地域の皆様からの会費と寄付金、共同募金、市の補助金、委託金などによって運営されております。

◇会 費

会費は、地域福祉事業を推進していくための貴重な財源として、地域福祉活動に活用しています。

- ・令和3年度会費実績：1,832,600 円
- ・自治会：149 件、1,692,600 円 個人・団体：140,000 円

◇寄付金

寄付金は、寄付をくださった方の意向によりさまざまな事業に充てさせていただいております。特に子ども食堂へは毎年多くの寄付金をいただいております。

- ・令和3年度寄付金実績：269,894 円
- ・一般寄附金：38,584 円 指定寄付金(子ども食堂 等)：231,310 円

◇共同募金

皆様からご協力をいただいた募金は、全額がいったん高知県共同募金会へ送られ、翌年度に配分金として土佐市共同募金委員会へ還元されます。その多くが地域の福祉事業や団体に還元され、その一部は土佐市社協の福祉事業の財源として活用させていただいております。

- ・令和3年度8地区社協への配分金：2,100,000 円
- ・令和3年度14校(小・中・高)助成：280,000 円
- ・その他団体助成金： 160,000 円
- ・広報費用 : 440,000 円
- ・その他社協事業費： 682,698 円

■ 団体事務

土佐市社協では、以下の団体の事務を担当しています。

◇土佐市民生児童委員協議会

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、また必要な援助をおこない、福祉の増進に努める者として市内全域で「地域共生社会を目指したまちづくり」の推進をおこなっています。

◇給食サービス 独居高齢者(80歳以上)への配食のための給食事業を何年も行っています。弁当の配布目的は、民生委員の見守り活動です。

【令和3年度事業実績書】

区分 月別	民協定例会 開催状況		行事・研修会・各種大会の開催・参加状況				生活福祉資 金申込状況 (件)
	日	出席 者数	日	名称	内容等	参加 者数	
4	23	14	8	土佐市民児協児童部企画会	活動 計 画報告	4	0
			9	中央西ブロック民児協監査		1	
			19	高知県民児連総会		2	
			19	高知県民児連第1回理事会		1	
			26	土佐市民児協監査		5	
			28	第1回児童部会		22	
			28	中央西ブロック民児協理事会		1	
5	25	14	6	土佐市民児協児童部企画会	拡 大 学 習 会中止	6	2
			12	土佐市民児協定例総会		63	
6	25	15	28	第1回土佐市要保護児童対策地域協議会 実務者会議	2	2	1
7	26	14	30	土佐市民児協第2回児童部会 中央西ブロック研修会		22	
8	コロナ感染拡大 のため中止	5 7・8	5 7・8	土佐市民児協児童部企画会 新任民生委員児童委員3年目研修	6 8	6 8	0
9				土佐市民児協児童部企画会		6	
10	25	15	22 29	中堅民生委員・児童委員研修 第2回土佐市要保護児童対策地域協議会 実務者会議	3 3	3 3	0
11	25	15	1 11 24 29	新任民生委員・児童委員2年目研修 市民児協児童部企画会 第72回高知県社会福祉大会 土佐市民児協第3回児童部会	表彰 授与 拡 大 学 習会	1 5 1 35	2
12	24	15	11	第20回高知県民生委員・児童委員大会		12	
1	25	15	13	土佐市民児協児童部企画会	中止 中止 中止	5	0
2	25	15		土佐市社会福祉大会 土佐市文化子育て・家庭教育講演会 高知県主任児童委員研修会			
3	25	15	3 8・9 10・ 11 16	土佐市民児協児童部企画会 法定民児協会長・副会長等研修 新任民生委員児童委員1年目研修 土佐市民児協第4回児童部会 高知県民児連第3回理事会	DVD 視聴 研修 活動 総 括 文 書 審議	6 2 4 19	

◇土佐市老人クラブ連合会

健康・友愛・奉仕の三大目標のもとに豊かな生きがいと健康長寿を目指し、各種活動の推進をおこなうサポートをおこないました。

月	市 老 連	県老連・全労連・中四国ブロック・関係団体等
4	20) よさこいクラブ土佐カップ杯 24) 健康ウォーキング（高石地区）	27) 市町村老人連会長・事務局担当者会（福祉交流プラザ）
5	15) ハイキング（甫喜ヶ峰）延期 20) 理事会 27) 総会	
6	・ボウリング大会(若手・女性委員会) 中止 ・「白寿」55号発行委員会 中止	2) 県老連理事会 21) 県老連評議員会/理事会 23~24) 県老連女性委員会総会・県老連若手委員会総会
7	・物故者追悼式 中止 27) ハイキング（天狗高原）	1~2) 中四国ブロック老人クラブリーダー研修会（岡山） 中止
8	26) ハイキング（甫喜ヶ峰）延期	
9	16) 理事会 12) 足摺海洋館（土佐清水市） 18) 健康ウォーキング（老人週間・春野運動公園） 19) 仁淀川一斉清掃（社会奉仕の日） ・「米寿・喜寿」年祝い 中止（表彰のみ実施）	15~21) 老人の日（老人週間） 20) 全国一斉「社会奉仕の日」
10	9) サイクリング（しまなみ海道） 15) ハイキング（甫喜ヶ峰） 26) シニアゴルフ大会（錦山カントリー倶楽部）	
11	9) 県外研修（滑床渓谷） 27) 健康ウォーキング（宇佐地区） 29) グラウンドゴルフ大会（鳴川グラウンド） ゴルフ大会	5) 集え！競おう！ろうれんピック（中部会場:春野総合運動公園） 11) 第61回高知県老人クラブ大会（福祉交流プラザ） 16~17) 第49回全国老人クラブ大会（香川県）
12	2) 金比羅宮＆まんのう公園（イルミネーション） 9) 理事会 ・受賞者をたたえる会・会長表彰&市老連芸能大会 中止	10) 元気ハツラツ&はちきん大会（春野ピアステージ）
1	25) ニュースポーツ大会（市民体育館）延期	
2	2) ボウリング大会（若手・女性委員会） 中止 24) パンフレット「白寿55号」広報委員会 25) ニュースポーツ大会（市民体育館）中止	26) 土佐市社会福祉大会 延期
3	12) 安芸市土居廓中＆広域公園 ウォーキング（歴史探訪） 24) 理事会 パンフレット「白寿55号」発行 25) 県老連「会員パワーアップ研修会」（南国市）参加	25) 県老連「会員パワーアップ研修会」南国市 26) 土佐市社会福祉大会 中止

◆今年度もコロナの影響で、飲食を含む行事は中止しましたが、物故者へのお供え、年祝いの表彰やお祝いは実施して名簿を作成し、会員さんへお知らせしました。

◇土佐市身体障害者協議会

身体障害者手帳を所持する当事者団体で、会員相互の親睦と社会参加を促進することにより、身体障害者の福祉増進と発展を図る活動のサポートをおこないました。

令和3年度 事業報告書

4. 8 グラウンドゴルフ（鳴川）	10. 4 グラウンドゴルフ（鳴川）
4. 14 第1回代表常任理事会（つなーで）	10. 12 スカットボール（つなーで）
4. 19 グラウンドゴルフ（鳴川）	10. 18 グラウンドゴルフ（鳴川）
4. 26 グラウンドゴルフ（鳴川）	10. 27 土佐市身障グラウンドゴルフ大会（鳴川）
5. 3 グラウンドゴルフ（鳴川）	11. 1 フライングディスク（鳴川）
5. 10 グラウンドゴルフ（鳴川）	11. 9 フライングディスク（鳴川）
5. 12 中央西広域身障連合会役員会（日高村）	11. 15 フライングディスク（鳴川）
5. 18 土佐クラブ・身障交流ゴルフ大会（鳴川）	11. 23 フライングディスク（鳴川）
5. 25 グラウンドゴルフ（鳴川）	11. 25 中央西広域身障連合会研修会（いの町）
5. 31 グラウンドゴルフ（鳴川）	11. 28 県身障フライングディスク大会（高知市）
6. 7 グラウンドゴルフ（鳴川）	11. 29 土佐市身障フライングディスク大会（鳴川）
6. 11 第2回代表常任理事会（つなーで）	12. 6 ボーリング大会（ボウルかつらしま）
6. 14 グラウンドゴルフ（鳴川）	12. 7 スカットボール（つなーで）
6. 18 第1回理事会（つなーで）	12. 14 スカットボール（つなーで）
6. 21 グラウンドゴルフ（鳴川）	12. 21 スカットボール（つなーで）
6. 29 スカットボール（つなーで）	
7. 3 【中止】身障福祉大会（宇佐）	【令和4年】
7. 7 スカットボール（つなーで）	1. 11 スカットボール（つなーで）
7. 13 スカットボール（つなーで）	1. 18 スカットボール（つなーで）
7. 20 スカットボール（つなーで）	1. 25 スカットボール（つなーで）
7. 27 スカットボール（つなーで）	
7. 28 第3回代表常任理事会（つなーで）	
8. 3 スカットボール（つなーで）	2月 新型コロナウィルス感染拡大防止のため活動中止
8. 10 スカットボール（つなーで）	
8. 17 スカットボール（つなーで）	
8. 24 スカットボール（つなーで）	
8. 31 スカットボール（つなーで）	
9. 6 フライングディスク（鳴川）	3. 7 グラウンドゴルフ（鳴川）
9. 8 第2回理事会（つなーで）	3. 14 グラウンドゴルフ（鳴川）
9. 13 フライングディスク（鳴川）	3. 16 第4回代表常任理事会（つなーで）
9. 22 フライングディスク（鳴川）	3. 22 グラウンドゴルフ（鳴川）
9. 26 県身障フライングディスク大会（高知市）	3. 23 難聴者交流会（つなーで）
9. 27 フライングディスク（鳴川）	3. 28 グラウンドゴルフ（鳴川）

7-8月スカットボール 9月フライングディスク記録大会 西ブロック研修会



12月ボーリング大会



3月グラウンドゴルフ



◇日本赤十字社 土佐市地区

日本赤十字社高知県支部と連携した活動資金・寄付金の募集、義援金・救援金の受付、災害救護活動の支援や救援物資の保管・管理、土佐市赤十字奉仕団の育成援助など日本赤十字社の事業の推進をおこなうサポートをおこないました。

- ・令和3年度実績額（令和3年10月～令和4年1月）
・2,792,931円（前年度：2,829,916円、前年度比：36,985円減）

◇土佐市赤十字奉仕団

日本赤十字社の博愛人道の精神に基づき、明るく住みよい社会をきずきあげていくためのボランティア活動をおこないました。

◇ 福祉用具貸出事業

土佐市社協では、車椅子とチャイルドシートを無料で貸し出すサービスを実施しています。土佐市在住の方なら、どなたでも借りることができます、原則2週間の期間で貸出をおこなっています。

- ・車椅子貸出件数：36件 チャイルドシート貸出件数：7件

◇ 広報活動

土佐市社協の事業や活動、イベントなどを中心に、市民に広く知ってもらうことを目的にホームページなどを活用しながら実施。

他にも、4ヶ月に1回発行している広報誌「社協だより土佐」は、市内の自治会加入者に市の広報物と一緒に送ることで、社協の活動だけでなく地域のイベントや情報を広く発信しています。

◆『社協だより土佐』

- 第75号(06月発行)：8,000部
- 第76号(09月発行)：8,000部
- 第77号(12月発行)：8,000部
- 第78号(03月発行)：8,000部

1. 地域福祉事業について

■地区社会福祉協議会

地区社協は、地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分たちの地域は自分たちで住み良くしていこう」という気持ちで組織された自主的な任意団体です。

困りごとを発見し解決に向けた活動を住民同士で話し合い、取り組める民間組織としての「自主性」と、行政や専門家と対等な立場での発言や、社協会費還元金や共同募金をはじめとする福祉のためのお金を有効に地域で活用できる組織としての「公共性」という2つの大きな特徴を持っています。

地区社協は、地域の福祉活動を行う代表的な団体であるために、メンバーは、地域を活動範囲としている民生児童委員をはじめとして、地域住民代表の自治会長、青少年相談員、保健推進員、当事者組織、社会福祉施設、関係機関・団体等により構成されます。

人々の様々な課題を把握するため、土佐市の地区社協は、概ね小学校区を単位として、8地区社会福祉協議会として組織されています。

生活課題が多様化し制度や公的サービスだけでは解決できない課題が増加傾向にある中、市民同士の助け合いである地域福祉に多くの期待が寄せられています。

一人ひとりが自立を基本としながらも、地域の「つながり」や、ともに支え合い、助け合うという気持ちを持つことや、さらに、これまで行われてきた市民自身によるボランティア活動や、事業者による福祉サービス、また、活発になっているNPO法人による活動なども含め、地域の中で大きなネットワークをつくっていくことが大切だとされています。

この地域の中での大きなネットワークを活かした、地域の支え合いや助け合いの活動が、地区社協の役割と言えます。

『地域の支え合いや助け合いの活動』

- ① 共同募金及び日赤募金の推進
- ② 青少年の健全育成のための諸活動
 - ・子どもの登下校見守り等
 - ・育成会への助成
- ③ 子供会の育成強化
 - ・子ども会への助成
- ④ チビッコ広場設置と整備
- ⑤ 福祉の町づくり運動の推進
 - ・集いの場への助成
- ⑥ 環境美化運動の推進
 - ・花いっぱいにする会への助成
- ⑦ 老人福祉の推進
 - ・各単位老人クラブへの助成
- ⑧ その他の事業
 - ・各種団体への助成

■福祉活動推進校

地域福祉への理解と関心を高め、ボランティア精神、福祉の心を養うとともに、子どもたちを通じて家庭や地域社会への啓発をおこない、児童・生徒等を中心に広く住民の福祉活動への参加を促進させることを目的に、土佐市内の小学校9校、中学校3校、高等学校2校を福祉推進校としている。福祉推進校指定校へ赤い羽根共同募金から「社会福祉活動推進校育成補助金」として各学校に20,000円ずつ助成をおこなっている。

【取り組み】

- ・高齢者疑似体験セットの貸し出し（高岡第一小学校/土佐南中学校）
 - ・車イスの貸し出し
 - ・広報「社協だより土佐」3月の第78号にて福祉活動の発表（波介小学校/土佐南中学校）
 - ・赤い羽根共同募金の募金活動（波介小学校/高岡中学校/戸波中学校/高岡高等学校）
- ※今年度より生徒会にて赤い羽根共同募金活動に参加しての感想。

◎2日間、沢山の生徒、先生方が募金活動に協力してくれて嬉しかった。これからもこういった活動を生徒会として積極的にやっていきたい。
◎やっぱり声を出してお願いすることもいい意味で大事なアピールだと感じた。



【成 果】

- ・地域学校協働本部への参加
- ・地域学校協働活動推進員（コーディネーター）との連携

「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

子供の成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されます。例えば、子供たちが地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域住民と共に地域課題を解決したり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わるといった活動が挙げられます。

- ・福祉用具貸し出しの認知度
- ・赤い羽根共同募金の協力校の増加

【今後の目標】

- ・地域学校協働本部への参加をおこない、学校と地域をつなぐ活動を促進する
- ・高齢者疑似体験セットや車イスの貸し出しをおこなうとともに、学校行事や授業にて「福祉教育」の周知やプログラムの提供に取り組む

■給食サービス

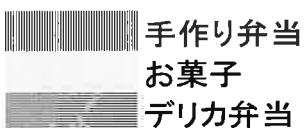
独居高齢者(80歳以上)への配食のための給食事業を何年も行っています。
弁当の配布目的は、民生委員の見守り活動です。

給食サービス(宇佐・戸波除く) 報告

R3 利用者数

月	1回目	2回目
4	121	120
5	120	120
6	117	121
7	121	121
8	120	120
9	119	121
10	122	124
11	123	123
12	122	124
1	120	119
2	117	120
3	117	118

利用者はR2年度より平均で1回あたり10人減少。
自然減というより、民生委員不在のために
対象者がいても配れないもの。
平成28年度は1回あたり 160人超えだったが
令和3年度は1回あたり 120人くらいになった。



■子ども食堂の運営及び支援

子ども食堂は、子供が一人でも気楽にご飯を食べに行ける場所として誕生しました。
子供がひとりぼっちで食事をしなければならない孤食を防ぎ、様々な人達の価値観に
触れながら「だんらん」を味わってもらえる場所として多世代交流や地域の方の情報交
換の場など、より多くの人たちが「自分の居場所」と感じられるような場所づくりを行
っています。

令和3年度 子ども食堂 活動報告

1. ムックくん

日時	様式	参加人数	ボラ	食材提供
4月17日	食堂	大39. 子50	9	弘化台、サンプラザ、森田フーズ 民生委員、地元の方
5月15日	お弁当	102食(大59、子33)	6	弘化台、森田フーズ、スウィーツさん 地元の方
6/26 中止				
7月24日	お弁当	100食(大30、子40)	9	弘化台
8.9月中止				
10月23日	お弁当	100食 (大43、子36)	6	弘化台、JA高知県、愛媛辻水産、地元 フードバンク高知、おてらおやつクラブ
11月20日	お弁当	100食 (大40、子30)	6	弘化台、JA高知県、愛媛辻水産、地元 フードバンク高知、おてらおやつクラブ
12月18日	お弁当	100食(大61.子31)	7	弘化台、地元の方、JA高知県、濱谷食品 ひまわり乳業、フードバンク高知
1月15日	お弁当	100食 (大47、子45)	7	弘化台、JA高知県、地元の方、 濱谷食品
2月中止				
3月中止				

子ども食堂の運営は、食材提供等のご支援して頂く企業があってこそ、
開催できています。この場をお借りして御礼申し上げます。

令和3年度他の土佐市内子ども食堂活動記録

	食堂名	日時	様式	参加人数
2	まんぶく H 30.8月開始 戸波市民館 不定期 月1回 土曜日	4月3日 5月1日 6/26中止 7月17日 8.9月中止 10月2日 11月27日 12月18日 1.2.3月中止	お弁当 お弁当 お弁当 お弁当 お弁当 お弁当 お弁当 お弁当	106食 120食 120食 120食 120食 120食 120食
3	ぬますぎ食堂 H 30.12月開始 高石小 不定期	11月28日	お弁当	100食
4	ぱるこ蓮池 R 2.1月開始 蓮池コミセン	4月25日 5.6月中止 7.8月中止 9月中止 10月24日 11月28日 12月26日 1.2.3月中止	お弁当 お弁当 お弁当 お弁当	60食 80食



■ 第 28 回土佐市民ふれあい運動会

※新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止しました。

■ 第 44 回土佐市社会福祉大会

※新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止しました。

※福祉活動発表校については、令和 4 年 3 月発行の第 78 号「社協だより土佐」に掲載しております

※表彰・感謝状の授与式につきましては、規模縮小で 5 月 11 日に開催し表彰・感謝状及び記念品を手渡し致します。

令和 4 年 6 月発行の第 79 号「社協だより土佐」に掲載予定。

2. 各種相談事業について

■『土佐市ふれあい事業』

土佐市ふれあい相談事業 相談員 8名

主に法律的相談内容も多く、広く相談に応じて頂き時間的にも対応力にも大変助かっています。 ※非常事態宣言中は、相談員自宅待機で電話対応としていました。

<事業目的>

地域住民の抱える各種の問題について広く相談等に応じ、その問題の解決を図るために、専門関係機関への紹介や在宅福祉サービス、ボランティア活動の公私の福祉サービスの情報などを提供するとともに、そのニーズに応じた各種モデルサービス事業等の実に反映させて対応しています。

- ◆ 毎週：月・水・金（祝日を除く）
- ◆ 時間：午前 10 時～午後 3 時（12 時～13 時は昼休み）
- ◆ 電話相談も可能です。☎ 088-852-6446（直通）
- ◆ 弁護士による法律相談は奇数月

第3水曜日 午後 1 時～3 時 ※人数の制限があり、事前の相談と予約が必要です。

令和3年度 ふれあい相談 件数

	R 3 年度	R 2 年度
合計相談件数	70 件	62 件
一般相談	41	48
電話相談	12	0
合同相談	0	0
法律相談	17	14

相談内容

人権問題10件、生計問題7件が昨年同様多い。

電話での相談が増しているのは、コロナの感染予防のためと

相談者が高齢で出向いてくるのが難しいこともある。

令和3年度 ふれあい福祉相談センター月別相談状況

令和4年 3月31日現在

相談種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考
一般相談	6	7	2	2	3	5	2	1	1	4	3	5	41	
電話相談		6	1					2	1		1	1	12	
合同相談													0	
専門相談（法律）		3		3		3		2		3		3	17	
計	6	16	3	5	3	8	2	5	2	7	4	9	70	

令和3 年度 ふれあい福祉相談センター月別相談内容

令和 4年 3月31日現在

大分	番号	相談事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備考
くら し住 まい	1	生計問題		2			1	1			1		1	1	7	
	2	年金問題													0	
	3	職業・生業問題					1							1	2	
	4	住宅問題	2	1			1								4	
家 族	5	家族問題		1						1					2	
	6	結婚問題													0	
	7	離婚問題									1	1			2	
健康 医療	8	健康・衛生問題												1	1	
	9	医療問題													0	
	10	精神衛生問題		1											1	
法 律	11	人権・法律問題		7				1	1					1	10	
	12	財産問題	2	1				1				2	2	1	9	
	13	事故問題			1				1						2	
福 祉 ・ 教 育	14	児童福祉・母子保健問題													0	
	15	教育・青少年問題													0	
	16	心身障害者(児)福祉問題													0	
	17	母子・父子福祉問題						1							1	
	18	老人福祉問題													0	
その 他	19	苦情問題													0	
	20	その他	2		2	2		1	2			2		1	12	
計			6	13	3	2	3	5	2	3	2	4	4	6	53	

■『フードバンク事業』

令和3 年度 フードバンク事業

支援件数・・36 件

食品寄付件数・・16 件

フードバンク高知や社協前に常設しているフードドライブ回収ボックスよりお菓子や米等の食料品などたくさんの寄贈を受けました。これらの食品は生活が困窮されている方や家庭や市内のこども食堂などに対して提供をさせていただきました。



3. 受託事業について

■あつたかふれあいセンター事業

<事業目的> 子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支えあい活動を行う地域福祉活動の推進を図ることを目的として実施する。

【令和3年度事業計画していた事】

集い

子どもや高齢者など世代を超えて誰でも気軽に集える居場所づくり、百歳体操、趣味を楽しむ活動を通して、仲間も増やすことができていけるような居場所の提供を図っていきます。

交わる

他の施設への訪問や他団体、近隣の学校、保育園などとの交流を図ります。

学ぶ

学習や啓発等を目的に、利用者やボランティア、その他地域住民等を対象にしたミニ講座や研修会、勉強会を開催します。

送る

交通手段のない方や独居老人など、必要に応じて集いなどに参加できるよう送迎を行います。

相談・つなぎ

利用者及び家族の各種相談に応じ、ニーズを把握し、必要に応じて専門機関と連携して必要な支援につなげるなど、利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

訪問

福祉サービスが届きにくく孤立しがちな方に対しては、定期的に訪問するなど、孤立感の解消を図り、地域で安心して生活できるように支援します。

生活支援

送迎の帰りなどに買い物支援、各種手続き支援等を行います。

働く

高齢者の介護予防、生きがいづくり等のため、軽作業や創作物の販売等の収益活動を行います。

配食

高齢者や障害者等の食の確保や栄養対策を目的に、食事を自宅まで配達します。

地域支援

利用者個人への対応ではなく、個人を支えるための地域全体への働きかけや住民活動支援等、面的な支援活動を行います。

認知症カフェの開催

認知症の人やその家族、地域住民、専門職等誰もが参加できる「情報提供」「情報収集」「交流」「集い」の場の提供します。

◆ 令和3年度重点目標

1. 介護予防機能強化として、専門職に関わってもらいながらフレイル予防に取り組む

《前年度課題》

- ・自己管理のもと運動できるよう下肢運動機器を準備したが自発的に運動する方が少ないと自主的に安全に運動できるよう工夫が必要である。
- ・知識として食事と運動の大切さを理解してもらう。

《令和3年度の取り組み》

- ・C型卒業時にあったかでの運動のやり方を伝えてもらう
集いの中での運動機器利用者数（延べ） 123人（実人数40人）

- ・専門職の方に講義してもらい、知識の獲得を目指す

ミニ講座 10回開催

実施した内容として

薬剤師「お薬のお話」「高血圧について」「水分のお話」など。市栄養士「フレイルの話」。市歯科衛生士「オーラルフレイルの話」。理学療法士「運動の話」。
外部講師「ねころび体操」「いすヨガ」「耳の聞こえについて」など。

- ・食の楽しみとしての外出の機会をつくる

新型コロナウィルスの影響で外出の機会はなかった。

- ・集いの中での食のイベントとして共食を楽しむ

「まなび茶屋」・講師を招きミニ講座とモーニング形式の食事（5回）

「調理の日」…ボランティアさんと調理（豚汁・ちらし寿司・カレー）（8回）

「お楽しみ」・おやつ作り（ホットケーキ・白玉団子）ボランティアお弁当など（9回）



共食の勧めとしてボランティア協力による「調理の日」

「学び」と「共食」の「まなび茶屋」

《新たな課題》

- ・運動機器を自主的に利用できるよう工夫し使用する方も増えてきているが、血圧測定など自己管理できる方は少なく、職員の付き添いが必要である。

- ・フレイル予防として専門職の方に講義をお願いし、様々な「学び」を提供し知識の獲得を目指したが、自身の生活の中で反映・実施できている方は5%と少なかった。

※「C型」とは土佐市の事業であり、3ヶ月間の生活機能向上プログラム。目標設定を行い、できないことを少しでもできるように取り組む。土佐市在住の方対象で利用料は無料。

2. 認知症カフェの充実

今年度より認知症カフェ「あったかつながらカフェ」として偶数月の第1木曜日 10時～11時30分 土佐市複合文化施設 つなーでにて開催。

《今年度の取り組み》

開催日	講演者／演題	参加者
第1回 令和3年4月1日	認知症対応型通所介護施設「こなつ」 「事業紹介及び事例紹介」	13名 (内住民7名)
第2回 令和3年6月3日	薬剤師 「認知症の方の服薬管理方法について」	計13名 (内住民7名)
第3回 令和3年8月5日	土佐市包括支援センター 「介護認定・介護サービスについて」	計11 (内住民6名)
第4回 令和3年10月7日	認知症介護研修指導者 「那人らしく生きるために ～笑顔のままで～」	計20名 (内住民14名)
第5回 令和3年12月2日	土佐市管理栄養士 「高齢期の低栄養を防ぐために」	計16名 (内住民12名)
第6回 令和4年2月3日	井上病院 もの忘れ外来医師 「もの忘れ外来ってどんなところ？」	新型コロナ感染拡大により開催中止

《広報活動として》

- ・ボランティア定例会にて開催の紹介
- ・社協ホームページにてあったかふれあいセンターページに開催の案内を掲載。
- ・あったか利用者とその家族、ボランティア、包括からの紹介により開催案内を送付。
- ・社協広報誌につなーで周辺地域へのチラシの折り込み。



《課題》

- ・認知症カフェの目的を地域へうまく伝えきれていない。包括・社協・専門職と協力してさらなる周知活動が必要である。
- ・参加者からは「講演が分かり易かった」「良い勉強が出来た」「このカフェをたくさんの方に知らせてあげて欲しい」などの声をいただいた。

3. あつたか事業の主旨を理解してもらえるよう周知活動を行う

行政、包括、社協、民生児童委員、高齢者施設、あつたかボランティアなど様々な関係機関にあつたかの事業を理解してもらい、そこから地域住民へ広げてもらえるように活動する。

《今年度の取り組み》

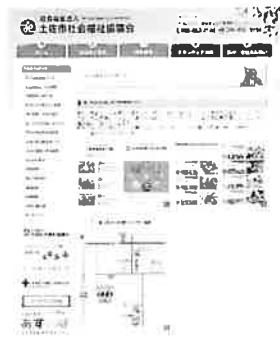
- ・あつたかボランティア定例会を毎月1回開催
活動報告、次月の活動説明とボランティア要請。
地域の困りごと聞き取り。支援が必要な高齢者等の情報聞き取り。
- ・民生児童委員との情報共有
民生児童委員の見守り配食サービスへ同行し地域住民のニーズ把握。
- ・社協ホームページのなかで「あつたかふれあいセンター」ページを作成し、活動予定カレンダー、サテライト開催、イベント開催、認知症カフェ「あつたかつながりカフェ」開催などの案内等を掲載
- ・社協広報誌に活動紹介ページを掲載
- ・土佐市内施設（ドラゴン広場、薬局、保健福祉センター、つなーでなど）にあつたかチラシを設置
- ・月間予定表を医療施設へ持参し活動の周知を行った。



ボランティア定例会



ボランティア勉強会



社協ホームページ

《課題》

- ・新型コロナウイルスの影響により、各種イベント等を思うように実施できず、広報活動も消極的になった。
- ・周知活動も同じく、感染拡大に留意しながらの活動だったため満足に行えなかった。
- ・あつたか事業を「介護保険サービス」と混同されることがまだまだあるように感じる。

◆ 年度別・機能別利用実績（延べ）

	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
集い利用者	4,447 人	3,050 人	3,359 人
送迎利用者	1,639 人	1,537 人	1,610 人
生活支援件数	1,710 件	3,619 件	3,518 件
訪問件数	991 件	1,198 件	939 件
相談対応件数	73 件	80 件	95 件
課題発見件数	647 件	449 件	421 件
関係機関へのつなぎ件数	220 件	184 件	136 件
他団体との交流	344 人	24 人	181 人
ミニ講座等学びの参加者	472 人	298 人	414 人
配食サービス件数	28 件	4 件	11 件
ボランティア登録数	38 人	41 人	41 人

《考察》

- ・集い利用者：新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集いの閉所・利用時間制限を実施したため減少している。
- ・送迎利用者：コロナの影響のため増加。
買い物支援等は必要最低限で実施。ワクチン予約の依頼などもあった。
- ・訪問：内容は生活状況確認、服薬確認、話し相手、お薬セットなど。
あつたか見守りしながら包括等へ課題をつなぎ、介護サービスへつながるケースもあった。
- ・相談：内容として、「介護サービスについて」「健康上の不安」など本人・家族からあった。
- ・課題の発見：「課題」には“独居生活の不安”“健康上の問題”“孤立・閉じこもり”“認知症”“身体機能低下”などがある。

◆ 集いの様子



みんなでババ抜き



パズルで脳トレ



レクリエーション



「昔話をしよう」



親水公園へあじさい散策



製作活動「だるま製作」



バンドを使って「いすヨガ」



男性は囲碁・健康麻雀



講話風景



あったかクリスマス会開催（令和3年12月22日）



シニアダンスクラブ



愛聖保育園園児の合唱



サンタと記念撮影

◆ サテライト(令和3年12月末現在)

「蓮池サテライト」

- ・ 開催日時 毎月第2・4月曜日（日祝除く）10時～13時
- ・ 開催場所 蓮池コミュニティーセンター
- ・ 今年度開催数 16回（令和2年度 14回）
- ・ 参加者数（延べ） 49人（令和2年度 94人）
- ・ 活動内容：豚汁づくり、3B体操、レクリエーション、映画の日、製作など



「船越サテライト～船越おしゃべり家～」

- ・ 開催日時 每月第2水曜日（日祝除く）10時～11時
 - ・ 開催場所 鳴川公園 やすらぎの家
 - ・ 今年度開催数 6回（令和2年度 1回）
 - ・ 参加者数（延べ） 30人（令和2年度 1人）
 - ・ 活動内容：いすヨガ体操、高知リハ学生との交流、生け花教室など
- ※ 6月～10月は新型コロナウイルスの影響で住民の意向により休止



「塙地サテライト～塙地みんなこいこい会～」

- ・ 開催日時 每月第4木曜日（日祝除く）10時～13時
- ・ 開催場所 塙地集会所
- ・ 今年度開催数 8回（令和2年度 8回）
- ・ 参加者数（延べ） 114人（令和2年度 128人）
- ・ 活動内容：総合クラブとさの運動講座、3B体操、いすヨガ、お楽しみ会、塙地ボランティア調理の昼食

※ 8月9月は新型コロナウイルス感染予防で中止



■生活支援体制整備事業(受託元:土佐市)

<事業目的> 地域の住民や各種団体、企業の関係者など様々な人々が連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的にした事業である。

【令和3年度実施状況】

地区 開催数 中心的な課題

宇佐・新居 7回 防災、認知症、障害者対応など

高石・高岡・蓮池 9回 見守り活動、認知症、耕作放棄地など

波介・北原・戸波 7回 見守り、地域活動など

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の影響が騒がれる中で「正しく恐れ、楽しく集う」ことを軸とし、コロナ禍での地域活動や地域支え合いの促進ができたと考える。

小地域協議体ではコロナ禍で地域活動が停滞し、人々のつながりが希薄化していくことをうけて、地区社協の在り方を考えなおす必要があった。従来の地区社協では活動が不透明な部分もあり、また、どの地区も関係者の高齢化に悩まされているため、若年層を取り込んだ新たなコミュニティの発掘が重要な課題といえる。衰退していく子ども会を含める地区的活動を再度見直す必要がある。

【取組】

民間事業者との連携

社会資源の発掘

あつたかふれあいセンターコーディネーターとの定例会

地域活動への訪問

支援調整会議/社協内

【成果】

民間企業との見守り協定締結

耕作放棄地を利用したファームの立ち上げ

介護保険制度の学習会

見守り活動時に付ける名札作成

■日常生活自立支援事業（平成24年県社協受託事業）

<事業目的>

この事業は、判断能力に不安のある認知症高齢者や、知的障害者、精神障害者等を対象として、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを行うものであり、利用者の方が地域で安心した生活がおくれるように相談援助活動に努めた。

●人員配置

専門員：1名

生活支援員：8名

●契約件数（令和4年3月31日時点）

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
件数	8件	2件	6件	0件	16件
今年度の動き	新規0件 終了1件	新規0件 終了0件	新規2件 終了1件	新規0件 終了0件	新規2件 終了2件

※16件のうち、一般世帯は8件、生活保護世帯は8件。

●問い合わせ・相談援助件数

	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他・不明	合計
件数	284件	238件	417件	9件	948件

【現状と課題】

日常生活自立支援事業は、高齢になっても障害があってもその人の権利が守られ、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための事業として大きな役割を担っている。具体的な業務としては、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用援助、日々の支払いや各種手続きの支援、困りごとの相談対応、関係機関との連絡調整等である。

新規契約者は関係機関からの相談で繋がってくることが多く、関係機関への周知・連携が重要となっている。今年度、利用終了となった2件はいずれも成年後見制度へ移行した事例であるが、家族が遠方により協力が得られにくいなど、円滑な移行が難しい事例もあり、関係機関と連携しながら円滑な移行に向けて当事業でできることを検討していく必要がある。

【課題事項】

1 成年後見制度への円滑な移行検討

成年後見制度への移行が必要な利用者を、利用者の権利を守りながら不安なくサポートできるよう、高知県社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携を図る。

2 他機関との連携・役割分担の構築

利用者の抱える多角的な課題に対してチームでアプローチしていく為にも、行政や相談支援事業所、居宅介護支援事業所などの関係機関との連携に努め、各々の役割を確認しながら支援をしていく構築していく。

3 事業の周知活動とニーズ把握

権利擁護関係の研修会や地域での集まり等で事業説明を行うなど、関係機関への事業周知と併せて、地域住民向けにも周知活動を行いニーズ把握に努める。

■生活福祉資金貸付事業(受託元:高知県社会福祉協議会)

<事業目的> 「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉、社会参加の促進を図ることを目的とした貸付事業。

日常生活上一時的に必要な経費	3件
教育支援資金	2件

コロナウイルス感染症の拡大の影響をうけて実施された特例貸付事業の申請は段階を経て終息しつつあるが、今後は償還や償還免除などの事務手続きや、金銭課題に基づく生活相談援助を、生活困窮者支援事業と連携しながら住民に寄り添った支援を行う。

■【生活困窮者自立支援】(受託元:土佐市) あなただけの支援プランを作ります。

<事業目的> 生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは土佐市社会福祉協議会の相談窓口にご相談してください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。また、生活保護を受けられることを知らず、生活に困窮しているということもあるため、必要によっては生活保護に確実につなげていくことも、自立相談支援事業の役割となっています。

※土佐市福祉事務所に生活保護相談の初回相談の方は、事業連携から市社協も同席し聞き取り調査を実施しています。

【現状と課題】

土佐市社会福祉協議会では、土佐市から受託して事業を実施しております。令和3年度は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少された方や失業された生活が苦しくなられた方の相談支援を行いました。また、貸付を終わられた世帯に対しては福祉事務所と連携した支援を随時行ってきました。

今後とも市民に対して広報活動などを行いながら一層支援の充実を図りたいと考えています。

プラン件数(重複支援有)

プラン件数	12件
自立支援	5件
相談件数	129件
内 生活福祉資金特例貸付(総合支援資金)相談件数	210件

■生活困窮者家計改善等支援事業(受託元:土佐市)

【就労準備支援事業】社会、就労への第一歩。として

<事業目的>「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6ヶ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

就労準備支援	3件
--------	----

【家計改善支援事業】家計の立て直しをアドバイス。として

<事業目的> 家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

家計改善支援	3件
--------	----

■アウトリーチ支援事業(受託元:土佐市)

<事業目的> 福祉分野では、「支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセス」です。

従来は、相談者の日常生活の場（自宅など）に出向く訪問支援全般が、アウトリーチと表現されてきました。

ひきこもり状態等の若者は、自ら相談機関に出向くことの難しい場合が多く、支援者が直接的に支援する方法として、訪問支援が有効とされるためです。

アウトリーチ	3件
--------	----

令和 3年度

計 算 書 類

(自)令和 3年 4月 1日

(至)令和 4年 3月31日

〒781-1102
高知県土佐市高岡町乙3451-1

社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
(法人番号: 2490005003476)
理事長 徳永 浩三

目 次

【法人全体に関する計算書類等】

- ① 法人単位資金収支計算書 【第一号第一様式(第十七条第四項関係)】
- ② 資金収支内訳表 【第一号第二様式(第十七条第四項関係)】
- ③ 法人単位事業活動計算書 【第二号第一様式(第二十三条第四項関係)】
- ④ 事業活動内訳表 【第二号第二様式(第二十三条第四項関係)】
- ⑤ 法人単位貸借対照表 【第三号第一様式(第二十七条第四項関係)】
- ⑥ 貸借対照表内訳表 【第三号第二様式(第二十七条第四項関係)】
- ⑦ 計算書類に対する注記(法人全体用)【別紙1】
- ⑧ 寄付金収益明細書 【別紙3(②)】
- ⑨ 補助金事業等収益明細書 【別紙3(③)】
- ⑩ 基本金明細書 【別紙3(⑥)】
- ⑪ 財産目録 【別紙4】

【法人拠点区分に関する計算書類等】

- ① 法人拠点区分 資金収支計算書 【第一号第四様式(第十七条第四項関係)】
- ② 法人拠点区分 事業活動計算書 【第二号第四様式(第二十三条第四項関係)】
- ③ 法人拠点区分 貸借対照表 【第三号第四様式(第二十七条第四項関係)】
- ④ 計算書類に対する注記(法人拠点区分用)【別紙2】
- ⑤ 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書 【別紙3(⑧)】
- ⑥ 引当金明細書 【別紙3(⑨)】
- ⑦ 法人拠点区分 資金収支明細書 【別紙3(⑩)】
- ⑧ 法人拠点区分 事業活動明細書 【別紙3(⑪)】
- ⑨ 積立金・積立資産明細書 【別紙3(⑫)】
- ⑩ サービス区分間繰入金明細書 【別紙3(⑬)】

【公益拠点区分に関する計算書類等】

- ① 公益拠点区分 資金収支計算書 【第一号第四様式(第十七条第四項関係)】
- ② 公益拠点区分 事業活動計算書 【第二号第四様式(第二十三条第四項関係)】
- ③ 公益拠点区分 貸借対照表 【第三号第四様式(第二十七条第四項関係)】

法人単位資金収支計算書
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	会費収入	1,830,000	1,832,600	△ 2,600	
	寄附金収入	360,000	269,894	90,106	
	経常経費補助金収入	15,869,018	15,478,698	390,320	
	受託金収入	50,278,715	49,995,766	282,949	
	事業収入	240,000	229,000	11,000	
	その他事業収入	7,920	0	7,920	
	受取利息配当金収入	2,005	684	1,321	
	その他の収入	650,000	660,010	△ 10,010	
事業活動収入計(1)		69,237,658	68,466,652	771,006	
支出	人件費支出	51,644,541	51,133,208	511,333	
	事業費支出	11,520,283	11,314,153	206,130	
	事務費支出	4,104,790	3,776,234	328,556	
	共同募金配分金事業費	412,914	22,544	390,370	
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0	
	流動資産評価損等による資金減少額	100,000	100,000	0	
事業活動支出計(2)		70,162,528	68,726,139	1,436,389	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 924,870	△ 259,487	△ 665,383	
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等収入計(4)				
	支出				
その他の活動による収支	施設整備等支出計(5)				
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
	収入				
その他の活動による収支	長期貸付金回収収入	100,000	100,000	0	
	積立資産取崩収入	1,025,000	1,023,613	1,387	
	その他の活動収入計(7)		1,125,000	1,123,613	1,387
	支出				
その他の活動による収支	積立資産支出	200,130	200,021	109	
	その他の活動支出計(8)		200,130	200,021	109
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		924,870	923,592	1,278
予備費支出(10)			—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	664,105	△ 664,105	

前期末支払資金残高(12)	2,012,204	13,460,256	△ 11,448,052	
当期末支払資金残高(11)+(12)	2,012,204	14,124,361	△ 12,112,157	

資金収支内訳表
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計	
事業活動による収支	会費収入	1,832,600	1,832,600		1,832,600	
	寄附金収入	269,894	269,894		269,894	
	経常経費補助金収入	15,478,698	15,478,698		15,478,698	
	受託金収入	49,995,766	49,995,766		49,995,766	
	事業収入	229,000	229,000		229,000	
	受取利息配当金収入	684	684		684	
	その他の収入	660,010	660,010		660,010	
事業活動収入計(1)		68,466,652	68,466,652		68,466,652	
事業活動による支出し	人件費支出	51,133,208	51,133,208		51,133,208	
	事業費支出	11,314,153	11,314,153		11,314,153	
	事務費支出	3,776,234	3,776,234		3,776,234	
	共同募金配分金事業費	22,544	22,544		22,544	
	助成金支出	2,380,000	2,380,000		2,380,000	
	流動資産評価損等による資金減少額	100,000	100,000		100,000	
	事業活動支出計(2)	68,726,139	68,726,139		68,726,139	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△ 259,487	△ 259,487		△ 259,487	
施設整備等による収支	収入					
	支出					
施設整備等収入計(4)						
支出						
	施設整備等支出計(5)					
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)					
その他の活動による収支	収入	長期貸付金回収収入	100,000	100,000	100,000	
		積立資産取崩収入	1,023,613	1,023,613	1,023,613	
		その他の活動収入計(7)	1,123,613	1,123,613	1,123,613	
	支出	積立資産支出	200,021	200,021	200,021	
		その他の活動支出計(8)	200,021	200,021	200,021	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	923,592	923,592	923,592	
		当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	664,105	664,105	664,105	
前期末支払資金残高(11)		13,460,256	13,460,256		13,460,256	
当期末支払資金残高(10)+(11)		14,124,361	14,124,361		14,124,361	

法人単位事業活動計算書
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	会費収益	1,832,600	1,821,660	10,940
	寄附金収益	269,894	1,003,336	△ 733,442
	経常経費補助金収益	15,478,698	17,599,074	△ 2,120,376
	受託金収益	49,995,766	45,984,614	4,011,152
	事業収益	229,000	288,250	△ 59,250
	サービス活動収益計(1)	67,805,958	66,696,934	1,109,024
	人件費	50,194,803	45,289,502	4,905,301
	事業費	11,314,153	13,163,479	△ 1,849,326
	事務費	3,776,234	3,375,458	400,776
	共同募金配分金事業費	22,544	223,636	△ 201,092
サービス活動外増減の部	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	減価償却費	693,954	673,957	19,997
	徴収不能額	100,000		100,000
	サービス活動費用計(2)	68,481,688	65,106,032	3,375,656
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 675,730	1,590,902	△ 2,266,632
サービス活動外収益	受取利息配当金収益	684	1,703	△ 1,019
	その他のサービス活動外収益	660,010	725,040	△ 65,030
	サービス活動外収益計(4)	660,694	726,743	△ 66,049
サービス活動外費用	サービス活動外費用計(5)			
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	660,694	726,743	△ 66,049
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 15,036	2,317,645	△ 2,332,681
特別増減の部	固定資産売却益		328	△ 328
	その他の特別収益		706,191	△ 706,191
	特別収益計(8)	0	706,519	△ 706,519
特別費用	その他の特別損失		65,107	△ 65,107
	特別費用計(9)	0	65,107	△ 65,107
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	641,412	△ 641,412
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 15,036	2,959,057	△ 2,974,093
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	15,383,797	12,643,857	2,739,940
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	15,368,761	15,602,914	△ 234,153
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)	200,008	219,117	△ 19,109
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	15,168,753	15,383,797	△ 215,044

事業活動内訳表

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
サービス活動増減の部 収益	会費収益	1,832,600	1,832,600		1,832,600
	寄附金収益	269,894	269,894		269,894
	経常経費補助金収益	15,478,698	15,478,698		15,478,698
	受託金収益	49,995,766	49,995,766		49,995,766
	事業収益	229,000	229,000		229,000
	サービス活動収益計(1)	67,805,958	67,805,958		67,805,958
	人件費	50,194,803	50,194,803		50,194,803
	事業費	11,314,153	11,314,153		11,314,153
	事務費	3,776,234	3,776,234		3,776,234
	共同募金配分金事業費	22,544	22,544		22,544
サービス活動外増減の部 収益	助成金費用	2,380,000	2,380,000		2,380,000
	減価償却費	693,954	693,954		693,954
	徴収不能額	100,000	100,000		100,000
	サービス活動費用計(2)	68,481,688	68,481,688		68,481,688
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 675,730	△ 675,730		△ 675,730
	受取利息配当金収益	684	684		684
	その他のサービス活動外収益	660,010	660,010		660,010
	サービス活動外収益計(4)	660,694	660,694		660,694
	サービス活動外費用計(5)				
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	660,694	660,694		660,694
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 15,036	△ 15,036		△ 15,036
特別増減の部 収益	特別収益計(8)	0	0		0
	特別費用計(9)	0	0		0
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0		0
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 15,036	△ 15,036		△ 15,036
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	15,383,797	15,383,797		15,383,797
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	15,368,761	15,368,761		15,368,761
	基本金取崩額(14)				
	基金取崩額計(15)				
	その他の積立金取崩額(16)				
	その他の積立金積立額(17)	200,008	200,008		200,008
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	15,168,753	15,168,753		15,168,753

(単位:円)

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	17,690,407	17,020,393	670,014	流動負債	5,972,527	5,866,423	106,104
現金預金	14,104,363	13,178,973	925,390	事業未払金	1,931,088	3,324,665	△ 1,393,577
事業未収金	3,586,044	3,683,882	△ 97,838	未払費用	1,416,013	1,416,013	0
立替金	0	22,750	△ 22,750	預り金	5,615	37,311	△ 31,696
1年内回収予定長期貸付金	0	15,000	△ 15,000	職員預り金	213,330	183,161	30,169
短期貸付金	0	75,000	△ 75,000	賞与引当金	2,406,481	2,321,286	85,195
仮払金	0	44,788	△ 44,788				
固定資産	17,912,533	19,515,079	△ 1,602,546	固定負債	803,460	1,827,060	△ 1,023,600
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	803,460	1,827,060	△ 1,023,600
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	6,775,987	7,693,483	△ 917,496
その他の固定資産	16,912,533	18,515,079	△ 1,602,546	純資産の部			
車両運搬具	2,340,160	2,952,549	△ 612,389	基本金	100,000	100,000	0
器具及び備品	210,713	292,278	△ 81,565	第1号基本金	100,000	100,000	0
長期貸付金	0	85,000	△ 85,000	基金			
退職給付引当資産	803,460	1,827,060	△ 1,023,600	国庫補助金等特別積立金	13,558,200	13,358,192	200,008
福祉基金積立資産	13,558,200	13,358,192	200,008	その他の積立金	13,558,200	13,358,192	200,008
				福祉基金積立金	15,168,753	15,383,797	△ 215,044
				次期繰越活動増減差額	△ 15,036	2,959,057	△ 2,974,093
				(うち当期活動増減差額)			
				純資産の部合計	28,826,953	28,941,989	△ 15,036
資産の部合計	35,602,940	36,535,472	△ 932,532	負債及び純資産の部合計	35,602,940	36,535,472	△ 932,532

貸借対照表内訳表
令和 4年 3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	社会福祉事業	合計	内部取引消去	法人合計
流動資産	17,690,407	17,690,407		17,690,407
現金預金	14,104,363	14,104,363		14,104,363
事業未収金	3,586,044	3,586,044		3,586,044
固定資産	17,912,533	17,912,533		17,912,533
基本財産	1,000,000	1,000,000		1,000,000
定期預金	1,000,000	1,000,000		1,000,000
その他の固定資産	16,912,533	16,912,533		16,912,533
車輌運搬具	2,340,160	2,340,160		2,340,160
器具及び備品	210,713	210,713		210,713
退職給付引当資産	803,460	803,460		803,460
福祉基金積立資産	13,558,200	13,558,200		13,558,200
資産の部合計	35,602,940	35,602,940		35,602,940
流動負債	5,972,527	5,972,527		5,972,527
事業未払金	1,931,088	1,931,088		1,931,088
未払費用	1,416,013	1,416,013		1,416,013
預り金	5,615	5,615		5,615
職員預り金	213,330	213,330		213,330
賞与引当金	2,406,481	2,406,481		2,406,481
固定負債	803,460	803,460		803,460
退職給付引当金	803,460	803,460		803,460
負債の部合計	6,775,987	6,775,987		6,775,987
基本金	100,000	100,000		100,000
第1号基本金	100,000	100,000		100,000
基金				
国庫補助金等特別積立金				
その他の積立金	13,558,200	13,558,200		13,558,200
福祉基金積立金	13,558,200	13,558,200		13,558,200
次期繰越活動増減差額	15,168,753	15,168,753		15,168,753
(うち当期活動増減差額)	△ 15,036	△ 15,036		△ 15,036
純資産の部合計	28,826,953	28,826,953		28,826,953
負債及び純資産の部合計	35,602,940	35,602,940		35,602,940

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

・建物、車両運搬具並び器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

中小企業退職共済制度に切り替えている。

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

適用していない。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

中小企業退職金共済制度

常勤職員について、独立行政法人 勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営する中小企業退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（第一号の一様式、第二号の一様式、第三号の一様式）

(2) 事業区分別内訳表（第一号の二様式、第二号の二様式、第三号の二様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、社会福祉事業にかかる拠点区分が1つのため作成していない。

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、公益事業にかかる拠点区分が1つのため作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号の三様式、第二号の三様式、第三号の三様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア. 法人拠点区分

・法人運営サービス区分

・地域福祉サービス区分

- ・共同募金配分金事業サービス区分
- ・生活福祉資金貸付サービス区分
- ・ふれあいのまちづくりサービス区分
- ・福祉サービス利用援助サービス区分
- ・福祉基金サービス区分
- ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
- ・あつたかふれあいセンターサービス区分
- ・地域支え合いサービス区分
- ・こども食堂事業サービス区分
- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
- ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
- ・アウトリーチ支援事業サービス区分
- イ. 公益拠点区分
 - ・社会福祉センター（公益事業）サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

その他の固定資産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輌運搬具	4,479,725	2,139,565	2,340,160
器具及び備品	605,668	394,955	210,713
小計	5,085,393	2,534,520	2,550,873
合計	5,085,393	2,534,520	2,550,873

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,586,044	0	3,586,044
合計	3,586,044	0	3,858,882

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

別紙3(②)

寄附金収益明細書
 (自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日
 社会福祉法人名　社会福祉法人　土佐市社会福祉協議会

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					法人拠点区分	(単位:円)
その他	経常	13	269,894	269,894		269,894
	区分小計	0	269,894	0	269,894	269,894
	合計	0	269,894	0	269,894	269,894

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
 2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、「区分欄」には、経常収益寄附金借入金元金償還等設備等設置整備等の場合は「運営」、施設設置の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還」として記入する。
 3. 固定資産受贈額の場合は、「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
 3. 「寄附金額」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。
 3. 「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額		交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳 法人拠点区分
					うち国庫補助金等 特別積立金積立額		
土佐市(福祉活動一般補助金)		8,200,000		8,200,000			8,200,000
土佐市(ふれあいまちづくり事業補助金)		2,000,000		2,000,000			2,000,000
土佐市(福祉センター管理運営補助金)	経常	1,616,000		1,616,000			1,616,000
共同募金分配金		3,662,698		3,662,698			3,662,698
区分小計		15,478,698		15,478,698			15,478,698
合計		15,478,698		0	15,478,698	0	15,478,698

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、○○事業の補助金事業収益の場合は「○○事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会

(単位:円)

区分並びに組入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳	
		法人拠点区分	
前年度末残高	100,000	100,000	
第一号基本金	100,000	100,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		
第一号基本金 当期組入額			
第一号基本金 計	0	0	
第一号基本金 当期取崩額	0	0	
第一号基本金 計	0	0	
第二号基本金 当期組入額			
第二号基本金 計	0	0	
第二号基本金 当期取崩額	0	0	
第二号基本金 計	0	0	
第三号基本金 当期組入額			
第三号基本金 計	0	0	
第三号基本金 当期取崩額	0	0	
第三号基本金 計	0	0	
当期末残高	100,000	100,000	
第一号基本金	100,000	100,000	
第二号基本金	0		
第三号基本金	0		

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11（1）に規定する基本金をいう。
 ②第二号基本金とは、本文11（2）に規定する基本金をいう。
 ③第三号基本金とは、本文11（3）に規定する基本金をいう。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

財産目録
令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	小口現金	—	四国銀行 高岡支店	—	—	14,104,363
	普通預金	—	高知県農協 高岡支店	—	—	8,987
	普通預金	—	土佐信用組合 本所	—	—	14,087,876
	普通預金	—	事業未収金等	—	—	7,500
事業未収金	受託	—	事業未収金等	—	—	0
	あつたか	—	事業未収金等	—	—	27,250
			小計			3,558,794
立替金						3,586,044
1年以内回収予定長期貸付金			年末調整	—	—	0
短期貸付金				—	—	0
仮払金			労働保険等	—	—	0
						0
						17,690,407
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	四国銀行 高岡支店 497896	—	四国銀行 高岡支店	—	—	100,000
	四国銀行 高岡支店 5146821	—	四国銀行 高岡支店	—	—	900,000
			小計			1,000,000
						1,000,000
(2) その他の固定資産						
車輌運搬具	日産キャラバン スペースカブ 土佐市ふ289	他1件	—	4,479,725	2,139,565	2,340,160
器具及び備品	IマックPC 東芝パソコン	他2件	—	605,668	394,955	210,713
長期貸付金			—	—	—	0
退職給付引当資産	普通預金	—	四国銀行 高岡支店	—	—	803,460
福祉基金積立資産	定期預金	—	高知銀行 高岡支店	—	—	7,300,000
	定期預金	—	高知銀行 高岡支店	—	—	5,159,941
	普通預金	—	四国銀行 高岡支店	—	—	1,098,259
			小計			13,558,200
						16,912,533
						17,912,533
						資産合計 35,602,940
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	法人	—	職員給与等	—	—	1,401,906
	受託	—	NTT他	—	—	399,528
	あつたか	—	NTT他	—	—	97,034
	支え合い	—	NTT他	—	—	6,780
	センター	—	NTT他	—	—	25,840
			小計			1,931,088
未払費用	給与	—	—	—	—	222,706
	役員日当	—	—	—	—	92,000
	相談員	—	—	—	—	128,600
	社会保険料	—	—	—	—	793,136
	雇用保険料	—	—	—	—	179,571
			小計			1,416,013
預り金	報酬源泉他	—	—	—	—	5,615
職員預り金	雇用保険料	—	—	—	—	59,728
	所得税	—	—	—	—	37,802
	住民税	—	—	—	—	115,800
			小計			218,945
賞与引当金		—	—	—	—	2,406,481
						5,972,527
2 固定負債						
退職給付引当金		—	—	—	—	803,460
						803,460
						負債合計 6,775,987
						差引純資産 28,826,953

法人拠点区分拠点区分 資金収支計算書
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月 31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
収入	会費収入	1,830,000	1,832,600	△ 2,600	
	会費収入	1,830,000	1,832,600	△ 2,600	
	寄附金収入	360,000	269,894	90,106	
	寄附金収入	360,000	269,894	90,106	
	経常経費補助金収入	15,869,018	15,478,698	390,320	
	市区町村補助金収入	10,200,000	10,200,000	0	
	市区町村補助金収入	10,200,000	10,200,000	0	
	福祉センター補助金収入	1,616,000	1,616,000	0	
	福祉センター管理運営補助金収入	1,616,000	1,616,000	0	
	共同募金配分金収入	4,053,018	3,662,698	390,320	
	一般募金配分金収入	4,053,018	3,662,698	390,320	
	受託金収入	50,278,715	49,995,766	282,949	
	市区町村受託金収入	46,798,715	46,515,766	282,949	
	市区町村受託金収入	46,798,715	46,515,766	282,949	
	都道府県社協受託金収入	3,480,000	3,480,000	0	
	都道府県社協受託金収入	3,480,000	3,480,000	0	
	事業収入	240,000	229,000	11,000	
	利用料収入	240,000	229,000	11,000	
	その他事業収入	7,920	0	7,920	
	その他の事業収入	7,920	0	7,920	
	その他事業収入	7,920	0	7,920	
	受取利息配当金収入	2,005	684	1,321	
	その他の収入	650,000	660,010	△ 10,010	
	雑収入	650,000	660,010	△ 10,010	
	雑収入	650,000	660,010	△ 10,010	
事業活動収入計(1)		69,237,658	68,466,652	771,006	
事業活動による収支	人件費支出	51,644,541	51,133,208	511,333	
	役員報酬支出	1,545,000	1,480,000	65,000	
	職員給料支出	30,955,713	30,604,859	350,854	
	職員賞与支出	8,053,000	7,980,551	72,449	
	非常勤職員給与支出	1,677,000	1,661,490	15,510	
	退職給付支出	2,920,800	2,916,800	4,000	
	法定福利費支出	6,493,028	6,489,508	3,520	
	事業費支出	11,520,283	11,314,153	206,130	
	給食費支出	1,768,072	1,712,589	55,483	
	教養娯楽費支出	5,000	5,000	0	
	水道光熱費支出	563,000	564,453	△ 1,453	
	消耗器具備品費支出	332,000	380,797	△ 48,797	
	保険料支出	625,940	647,550	△ 21,610	
	賃借料支出	2,365,644	2,356,946	8,698	
	車輌費支出	518,000	448,830	69,170	
	諸謝金支出	128,000	50,500	77,500	
	旅費交通費支出	3,000	3,600	△ 600	
	印刷製本費支出	440,000	440,000	0	
	修繕費支出	21,000	19,250	1,750	
	通信運搬費支出	680,000	633,795	46,205	
	業務委託費支出	150,000	150,000	0	
	保守料支出	55,000	55,000	0	
	手数料支出	23,000	17,380	5,620	
	租税公課支出	2,185,191	2,131,200	53,991	
	給付金支出	200,000	200,000	0	
	消耗品費	1,122,912	1,195,043	△ 72,131	
	教育指導費支出	100,000	80,000	20,000	
	研修研究費支出	157,000	148,065	8,935	
	雜支出	77,524	74,155	3,369	

出	事務費支出	4,104,790	3,776,234	328,556
	福利厚生費支出	150,000	149,251	749
	旅費交通費支出	50,000	22,470	27,530
	研修研究費支出	30,000	14,547	15,453
	事務消耗品費支出	98,410	134,912	△ 36,502
	修繕費支出	10,000	4,474	5,526
	通信運搬費支出	200,000	212,265	△ 12,265
	業務委託費支出	440,000	430,200	9,800
	清掃委託費支出	10,000	10,000	0
	その他の委託費支出	430,000	420,200	9,800
	手数料支出	250,000	116,820	133,180
	保険料支出	167,380	167,380	0
	賃借料支出	430,000	391,270	38,730
	土地・建物賃借料支出	1,080,000	1,080,000	0
	租税公課支出	150,000	116,350	33,650
	保守料支出	535,000	507,879	27,121
	諸会費支出	254,000	254,000	0
	車輌費支出	240,000	174,416	65,584
	雑支出	20,000		20,000
	雑支出	20,000		20,000
	共同募金配分金事業費	412,914	22,544	390,370
	一般募金配分金事業費	412,914	22,544	390,370
	社会福祉大会事業費	412,914	22,544	390,370
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0
	助成金支出	2,380,000	2,380,000	0
	流動資産評価損等による資金減少額	100,000	100,000	0
	徴収不能額	100,000	100,000	0
	事業活動支出計(2)	70,162,528	68,726,139	1,436,389
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 924,870	△ 259,487	△ 665,383
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
その他の活動による収支	支出			
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収入			
	長期貸付金回収収入	100,000	100,000	0
その他の活動による収支	支出			
	積立資産取崩収入	1,025,000	1,023,613	1,387
その他の活動による収支	収入			
	退職給付引当資産取崩収入	1,025,000	1,023,613	1,387
その他の活動による収支	支出			
	その他の活動収入計(7)	1,125,000	1,123,613	1,387
その他の活動による収支	収入			
	積立資産支出	200,130	200,021	109
その他の活動による収支	支出			
	退職給付引当資産支出	30	13	17
その他の活動による収支	収入			
	福祉基金積立資産支出	200,100	200,008	92
その他の活動による収支	支出			
	その他の活動支出計(8)	200,130	200,021	109
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	924,870	923,592	1,278
	予備費支出(10)		—	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	664,105	△ 664,105
	前期末支払資金残高(12)	2,012,204	13,460,256	△ 11,448,052
	当期末支払資金残高(11)+(12)	2,012,204	14,124,361	△ 12,112,157

法人拠点区分拠点区分 事業活動計算書
(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収 益	会費収益	1,832,600	1,821,660	10,940
	会費収益	1,832,600	1,821,660	10,940
	寄附金収益	269,894	1,003,336	△ 733,442
	寄附金収益	269,894	1,003,336	△ 733,442
	経常経費補助金収益	15,478,698	17,599,074	△ 2,120,376
	市区町村補助金収益	10,200,000	12,000,000	△ 1,800,000
	市区町村補助金収益	10,200,000	12,000,000	△ 1,800,000
	福祉センター補助金収益	1,616,000	1,699,000	△ 83,000
	福祉センター管理運営補助金収益	1,616,000	1,699,000	△ 83,000
	共同募金配分金収益	3,662,698	3,900,074	△ 237,376
	一般募金配分金収益	3,662,698	3,900,074	△ 237,376
	受託金収益	49,995,766	45,984,614	4,011,152
	市区町村受託金収益	46,515,766	41,844,614	4,671,152
	市区町村受託金収益	46,515,766	41,844,614	4,671,152
	都道府県社協受託金収益	3,480,000	4,140,000	△ 660,000
	都道府県社協受託金収益	3,480,000	4,140,000	△ 660,000
	事業収益	229,000	288,250	△ 59,250
	利用料収益	229,000	288,250	△ 59,250
サービス活動収益計(1)		67,805,958	66,696,934	1,109,024
サービス活動増減の部	人件費	50,194,803	45,289,502	4,905,301
	役員報酬	1,480,000	1,452,000	28,000
	職員給料	30,604,859	27,348,533	3,256,326
	職員賞与	5,659,265	4,402,184	1,257,081
	賞与引当金繰入	2,406,481	2,321,286	85,195
	非常勤職員給与	1,661,490	2,886,650	△ 1,225,160
	退職給付費用	1,893,200	1,440,000	453,200
	法定福利費	6,489,508	5,438,849	1,050,659
	事業費	11,314,153	13,163,479	△ 1,849,326
	給食費	1,712,589	1,711,769	820
	教養娯楽費	5,000		5,000
	水道光熱費	564,453	598,521	△ 34,068
	消耗器具備品費	380,797	1,122,660	△ 741,863
	保険料	647,550	679,773	△ 32,223
	賃借料	2,356,946	2,194,634	162,312
	車輌費	448,830	320,962	127,868
	諸謝金	50,500	44,500	6,000
	旅費交通費	3,600	6,300	△ 2,700
	印刷製本費	440,000	459,980	△ 19,980
	修繕費	19,250	175,836	△ 156,586
	通信運搬費	633,795	499,391	134,404
	広報費		38,500	△ 38,500
	業務委託費	150,000		150,000
	保守料	55,000	55,000	0
	手数料	17,380	167,422	△ 150,042
	租税公課	2,131,200	1,923,540	207,660
	給付金	200,000	345,000	△ 145,000
	消耗品費	1,195,043	1,408,217	△ 213,174
	教育指導費	80,000	50,000	30,000
	研修研究費	148,065	58,346	89,719
	雑費	74,155	1,303,128	△ 1,228,973
	事務費	3,776,234	3,375,458	400,776
	福利厚生費	149,251	97,682	51,569
	職員被服費		11,931	△ 11,931
	旅費交通費	22,470	1,000	21,470
	研修研究費	14,547	356,593	△ 342,046
	事務消耗品費	134,912	83,978	50,934
	印刷製本費		92,969	△ 92,969

	修繕費	4,474	3,048	1,426
	通信運搬費	212,265	247,917	△ 35,652
	業務委託費	430,200	88,000	342,200
	清掃委託費	10,000	88,000	△ 78,000
	その他の委託費	420,200		420,200
	手数料	116,820	504,790	△ 387,970
	保険料	167,380	193,350	△ 25,970
	賃借料	391,270	391,270	0
	土地・建物賃借料	1,080,000		1,080,000
	租税公課	116,350	93,902	22,448
	保守料	507,879	464,955	42,924
	諸会費	254,000	261,000	△ 7,000
	車輌費	174,416	143,182	31,234
	雑費	339,891	339,891	△ 339,891
	雑費	339,891	339,891	△ 339,891
	共同募金配分金事業費	22,544	223,636	△ 201,092
	一般募金配分金事業費	22,544	223,636	△ 201,092
	社会福祉大会事業費	22,544	223,636	△ 201,092
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	助成金費用	2,380,000	2,380,000	0
	減価償却費	693,954	673,957	19,997
	徴収不能額	100,000		100,000
	サービス活動費用計(2)	68,481,688	65,106,032	3,375,656
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 675,730	1,590,902	△ 2,266,632
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	684	1,703	△ 1,019
	その他のサービス活動外収益	660,010	725,040	△ 65,030
	雑収益	660,010	725,040	△ 65,030
	雑収益	660,010	725,040	△ 65,030
	サービス活動外収益計(4)	660,694	726,743	△ 66,049
サービス活動外増減の部	費用			
	サービス活動外費用計(5)			
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	660,694	726,743	△ 66,049
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 15,036	2,317,645	△ 2,332,681
特別増減の部	固定資産売却益		328	△ 328
	器具及び備品売却益		328	△ 328
	その他の特別収益		706,191	△ 706,191
	過年度損益修正益		706,191	△ 706,191
	特別収益計(8)	0	706,519	△ 706,519
特別増減の部	費用			
	その他の特別損失		65,107	△ 65,107
	過年度損益修正損		65,107	△ 65,107
	特別費用計(9)	0	65,107	△ 65,107
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	641,412	△ 641,412
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 15,036	2,959,057	△ 2,974,093
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	15,383,797	12,643,857	2,739,940
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	15,368,761	15,602,914	△ 234,153
	基本金取崩額(14)			
	基金取崩額計(15)			
	その他の積立金取崩額(16)			
	その他の積立金積立額(17)	200,008	219,117	△ 19,109
	福祉基金積立金積立額	200,008	219,117	△ 19,109
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	15,168,753	15,383,797	△ 215,044

法人拠点区分拠点区分
令和4年 3月31日現在
貸借対照表

(単位:円)

資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末	増減		当年度末
流動資産	17,690,407	17,020,393	670,014	流動負債	5,972,527
現金預金	14,104,363	13,178,973	925,390	事業未払金	1,931,088
事業未収金	3,586,044	3,683,882	△ 97,838	未払費用	1,416,013
立替金	0	22,750	△ 22,750	預り金	5,615
1年以内回収予定長期貸付金	0	15,000	△ 15,000	職員預り金	213,330
短期貸付金	0	75,000	△ 75,000	賞与引当金	183,161
仮払金	0	44,788	△ 44,788		2,406,481
固定資産	17,912,533	19,515,079	△ 1,602,546	固定負債	803,460
基本財産	1,000,000	1,000,000	0	退職給付引当金	803,460
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	負債の部合計	6,775,987
その他の固定資産	16,912,533	18,515,079	△ 1,602,546	純資産の部	7,693,483
車輛運搬具	2,340,160	2,952,549	△ 612,389	基本基金	100,000
器具及び備品	210,713	292,278	△ 81,565	第1号基本基金	100,000
長期貸付金	0	85,000	△ 85,000	基金	0
退職給付引当資産	803,460	1,827,060	△ 1,023,600	国庫補助金等特別積立金	13,558,200
福祉基金積立資産	13,558,200	13,353,192	200,008	その他の積立金	13,358,192
				福祉基金積立金	13,558,200
				次期繰越活動増減差額	15,383,797
				(うち当期活動増減差額)	△ 15,036
					2,959,057
				純資産の部合計	28,826,953
				負債及び純資産の部合計	28,841,989
資産の部合計	35,602,940	36,535,472	△ 932,532		36,535,472
					△ 932,532

計算書類に対する注記（法人拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ・車両運搬具並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、期末における自己都合要支給額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(6) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

(7) 税効果会計の適用について

適用していない。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

中小企業退職金共済制度

常勤職員について、独立行政法人 勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営する
中小企業退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する財務諸表等は、以下のとおりになっている。

(1) 拠点計算書類（第一号の四様式、第二号の四様式、第三号の四様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（⑩））

- ・法人運営サービス区分
- ・地域福祉サービス区分
- ・共同募金配分金事業サービス区分
- ・生活福祉資金貸付サービス区分
- ・ふれあいのまちづくりサービス区分
- ・福祉サービス利用援助サービス区分
- ・福祉基金サービス区分
- ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
- ・あったかふれあいセンターサービス区分
- ・地域支え合いサービス区分
- ・こども食堂事業サービス区分
- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
- ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
- ・アウトリーチ支援事業サービス区分

(3) 抱点区分事業活動明細書（別紙3（⑪））

- ・法人運営サービス区分
- ・地域福祉サービス区分
- ・共同募金配分金事業サービス区分
- ・生活福祉資金貸付サービス区分
- ・ふれあいのまちづくりサービス区分
- ・福祉サービス利用援助サービス区分
- ・福祉基金サービス区分
- ・社会福祉センター（社会福祉事業）サービス区分
- ・あつたかふれあいセンターサービス区分
- ・地域支え合いサービス区分
- ・こども食堂事業サービス区分
- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分
- ・生活困窮者家計改善等支援事業サービス区分
- ・アウトリーチ支援事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

その他の固定資産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車輛運搬具	4,479,725	2,139,565	2,340,160
器具及び備品	605,668	394,955	210,713
小計	5,085,393	2,534,520	2,550,873
合計	5,085,393	2,534,520	2,550,873

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,586,044	0	3,586,044
合計	3,586,044	0	3,586,044

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
拠点区分 法人拠点区分

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)	当期増加額(B)	当期減価償却額(C)	期末帳簿価額(D) (E = A + B - C - D)		減価償却累計額(F) (G = E + F)	期末取扱原価(G = E + F) うち国庫補助金等の額	摘要
				うち国庫補助金等の額	うち国庫補助金等の額			
その他の固定資産 (有形固定資産)								
車両及び運搬工具	2,952,549	0	0	612,389	0	0	2,139,565	520,000
器具及び備品	292,278	0	0	81,565	0	0	210,713	0
その他の固定資産 (有形固定資産)合計	3,244,827	0	0	693,954	0	0	2,550,873	520,000
その他の固定資産計	3,244,827	0	0	693,954	0	0	2,550,873	520,000
その他の固定資産計	3,244,827	0	0	693,954	0	0	2,534,520	520,000
将来入金予定の 償還補助金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
差	3,244,827	0	0	693,954	0	0	2,550,873	520,000

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行いうものとする。

ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、「実際に補助金を受けた場合に」「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。

2. 「当期増加額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。

固定資産管理合帳

2022/05/12

(16:59)

P-
1
(単位:円)

社会福祉法人名　社会福祉法人　上佐原社会福祉協議会

拠点区分　日　合和　月　合和　年　天平

資産分類別及子名	取扱年月日	数量	償却方法	耐用年数	償却率	償却額	取得価額	当期減価償却額		期末帳簿価額								
								1. 収益繰出金等/新規償却額	2. 収益繰出金等/償却済額									
その他固定資産(有形固定資産)																		
【車両及び運搬具】																		
0000000002 トヨタ ハイブリッドSUV 2WD 2.5L 4WD 2010.5.12 1.00 旧定額法	平23.12.20 1.00 定額法	3年 0.333	12/12	151,725	0	0	0	0	151,724	0								
0000000004 トヨタ ハイブリッドSUV 2WD 2.5L 4WD 2010.5.12 1.00 旧定額法	平23.12.20 1.00 定額法	4年 0.250	12/12	661,000	520,000	0	0	0	660,999	520,000								
0000000014 日産 リーフ 2WD 2011.2.20 1.00 旧定額法	合 2. 2.20	6年 0.167	12/12	3,667,000	0	2,932,547	0	0	1,326,842	0								
	計			4,479,725	520,000	2,932,549	0	0	2,139,565	520,000								
【器具及び備品】																		
0000000008 シュレッダー	平11.5.14 1.00 旧定額法	5年 0.200	12/12	147,000	0	0	0	0	146,999	0								
0000000013 マク ハンコン	平29.2.10 1.00 定額法	4年 0.250	12/12	132,408	0	0	0	0	132,407	0								
0000000015 DYNABOOK BG5/EP	合 2.11.18	定額法	4年 0.250	12/12	108,900	0	97,357	0	27,225	0								
0000000016 21.5.インチMAC RETINA 4Kディスプレイ	合 2.11.25	定額法	4年 0.250	12/12	217,360	0	194,719	0	54,340	0								
	計			605,688	0	292,278	0	0	81,565	0								
有形固定資産合計				5,085,393	520,000	3,244,827	0	0	394,955	0								
その他の固定資産合計				5,085,393	520,000	3,244,827	0	0	210,713	0								
固定資産合計				5,085,393	520,000	3,244,827	0	0	140,379	0								

- (注) 1. この台帳は、当会計年度末に保有する固定資産を記載する。
 2. この台帳に記載された資産のうち、当会計年度に取得したもののは、「固定資産増減明細表」の当期増加額に記載する。
 3. 当会計年度に減少した資産については、「固定資産増減明細表」に記載する。
 4. 二行目後及び「固定資産増減明細表」に記載する。

引当金明細書

(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 土佐市社会福祉協議会
 地点区分 法人拠点区分

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	2,321,286	2,406,481	2,321,286	()	2,406,481	
退職給付引当金	1,827,060	()	1,023,600	()	803,460	
計	4,148,346	2,406,481	3,344,886	0	3,209,941	
		0	()	0		

(注)

1. 引当金明細書には、引当金の種類ごとに、期首残高、当期増加額、当期減少額及び期末残高の明細を記載する。
2. 目的使用以外の要因による減少額については、その内容及び金額を注記する。
3. 都道府県共済会または法人独自の退職給付制度において、職員の転職または拠点間の異動により、退職給付の支払を伴わない退職給付引当金の増加または減少が発生した場合は、当期増加額又は当期減少額（その他）の欄に括弧書きでその金額を内数として記載するものとする。

注入拠点区分拠点区分 賃金収支明細書
(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

社会福祉法人名_社会福祉法人_土佐市社会福祉協議会

勘定科目	法人運営	地域福祉サービス	サービス区分						合計	内部取引消去	拠点区分合計
			共同募金	配分金事業	生活福祉資金貸付	ふれあいのまちづくり	満活サービス	利用援助			
会費収入	1,832,600	38,581							1,832,600	1,832,600	1,832,600
寄附金収入	0	38,581							269,894	269,894	269,894
事業経費補助金収入	8,200,000		3,662,698		2,000,000	2,000,000			15,478,698	15,478,698	15,478,698
市区町村補助金収入	8,200,000				2,000,000				10,200,000	10,200,000	10,200,000
福祉センター管理運営補助金収入									10,200,000	10,200,000	10,200,000
共同募金配分金収入			3,662,698						1,616,000	1,616,000	1,616,000
一般募金配分金収入			3,662,698						1,616,000	1,616,000	1,616,000
受託金収入									3,662,698	3,662,698	3,662,698
市区町村受託金収入									49,995,766	49,995,766	49,995,766
都道府県社協受託金収入									3,590,000	3,590,000	3,590,000
都道府県協受託金収入									46,515,766	46,515,766	46,515,766
事業収入									3,480,000	3,480,000	3,480,000
利用料収入									3,480,000	3,480,000	3,480,000
受取利息配当金収入									229,000	229,000	229,000
その他の収入									229,000	229,000	229,000
雑収入	880								684	684	684
受取人	660,010								660,010	660,010	660,010
受取人	660,010								660,010	660,010	660,010
事業活動収入計(1)	8,860,690	1,871,188	3,662,498	1,542,300	2,000,000	2,068,000	1,616,000	18,925,766	8,000,000	231,310	9,000,000
人件費支出	6,697,062	1,386,992	1,387,608	568,730	1,855,952	1,341,440	794,147	8,630,336	5,232,277	6,357,847	8,014,655
役員報酬支出	1,480,000	4,273,914	1,093,145	210,840		2,444,000	817,876	899,624	2,444,000	2,796,600	30,604,859
職員給料支出	293,847							899,624			7,980,551
職員賞与支出								672,000	254,000		1,661,490
非常勤職員給与支出								756,448	258,900		2,916,800
退職給付支出	14,336							985,161	322,272		6,489,508
法定福利費支出	114,000							4,515,112	1,759,000		11,314,153
事業費支出	814,312							208,785	647,157		1,712,589
47,753								65,517	1,029,357		5,000
給食費支出								5,000			5,000
教養娛樂費支出											564,453
水道光熱費支出											380,797
消耗器具備品費支出											647,550
保険料支出											2,356,946
賃借料支出											448,830
車輛費支出											50,500
諸会員費支出											3,600
旅費交通費支出											440,000
印刷製本費支出											19,250
修理費支出											633,795
事業活動に係る取扱支出											150,000
通信運搬費支出											3,600
業務委託費支出											55,000
保守料支出											17,380
手数料支出											2,131,120
租税公課支出											200,000
給付金支出											1,195,043
消耗品費											80,000
教育指導費支出											148,065
研修研究費支出											74,155
支出											

事務費支出	3,776,234
福利厚生費支出	17,998
旅費交通費支出	17,998
研究開発費支出	22,470
事務消耗品費支出	14,547
修繕費支出	134,912
通信運搬費支出	4,474
業務委託費支出	212,265
清掃委託費支出	430,200
その他の委託費支出	10,000
手数料支出	420,200
保険料支出	116,820
賃借料支出	167,380
土地・建物賃料支出	391,270
租税公課支出	1,080,000
租税公課支出	116,350
保険料支出	507,879
諸会費支出	254,000
車両費支出	174,416
共同費金配分金事業費	22,544
一般費金配分金事業費	22,544
社会福祉大会事業費	2,380,000
助成金支出	2,380,000
助成金支出	2,380,000
流動資産評価損等による資金減少額	100,000
地代不販額	100,000
事業活動支出計(2)	3,819
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,819
△ 624,742	481,434
施設整備事業取入計(4)	3,819
による支	3,819
施設整備等資金収支差額(5)=(4)-(5)	3,819
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	3,819
長期貸付金回収収入	100,000
積立資産取崩収入	1,023,613
その他収入	1,023,613
サービス区分間繰入金収入	8
その他の活動収入計(7)	1,123,513
積立資産支出	21
により支	13
による支	8
による支	338,704
サービス区分間繰入金支出	338,704
その他の活動支出計(8)	338,704
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	784,888
その他の活動資金収支差額(10)=(3)+(6)+(9)	160,146
当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	481,434
前期末支払資金残高(11)	11,418,052
当期末支払資金残高(10)+(11)	11,608,198
△ 1,49,251	1,421,384
△ 1,421,384	0
△ 1,902,718	0
△ 1,902,718	0
△ 1,424,381	0
△ 14,124,381	0
△ 13,460,256	0
△ 13,460,256	0
△ 14,124,381	0
△ 14,124,381	0

(単位:円)

法人別点区分別点区分事業活動明細書
(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 上佐市社会福祉協議会

勘定科目	サービス区分										合計	内部取引消去	拠点区分合計	
	生入拠点区分	注入運営	地域福祉サービス	共同募金配分金事業	生活福祉資金貸付	ふれあいのまちづくり	福祉サークル利用援助	社会福祉センター	社会福祉センターアワトリーチアラボ事業	地域支え合い				
会費収益			1,832,600 1,832,600								1,832,600		1,832,600	
寄附金収益	0	0	38,584 8,200,000 8,200,000 8,200,000	3,662,698 2,000,000 2,000,000 2,000,000	1,616,000 1,616,000 1,616,000			231,310 231,310			1,832,600 269,894		269,894	
経常繰費補助金収益											15,478,698		15,478,698	
市区町村補助金収益											10,290,000		10,290,000	
福祉センター補助金収益											1,616,000		1,616,000	
共同募金配分金収益											3,662,698		3,662,698	
一般募金配分金収益											3,662,698		3,662,698	
受託金収益											49,995,766		49,995,766	
市区町村受託金収益											46,515,766		46,515,766	
市區町村受託金収益											46,515,766		46,515,766	
都道府県協受託金収益											3,480,000		3,480,000	
事業収益											229,000		229,000	
利用料収益											229,000		229,000	
サービス活動収益計(1)			8,200,000 7,043,729 1,480,900 4,273,914 1,093,145 171,958	1,871,184 1,265,103 1,265,103	3,662,698 1,387,608 2,141,819 1,387,608	1,613,000 2,000,000 2,000,000	2,066,000 2,000,000 2,000,000	1,616,000 1,616,000 1,616,000	18,925,766 7,000,000 7,000,000	8,000,000 9,000,000 9,000,000	231,310 7,000,000 7,000,000	9,000,000 3,590,000 3,590,000	3,590,000 46,515,766 46,515,766	67,805,958
人件費											50,194,803		50,194,803	
役員報酬											1,480,000		1,480,000	
職員給料											30,604,859		30,604,859	
職員賞与											5,659,265		5,659,265	
賞与引当金繰入											2,406,481		2,406,481	
非常勤職員給与											1,661,490		1,661,490	
退職慰労費用											1,893,200		1,893,200	
法定福利費											6,489,508		6,489,508	
事業費											11,314,153		11,314,153	
給食費											1,712,589		1,712,589	
教養娯楽費											5,000		5,000	
水道光熱費											564,453		564,453	
消耗器具備品費											380,797		380,797	
保険料											647,550		647,550	
賃借料											2,356,946		2,356,946	
車輛費											448,830		448,830	
諸謝金											50,500		50,500	
旅費交通費											3,600		3,600	
印刷製本費											440,300		440,300	
修繕費											19,250		19,250	
通信運搬費											17,380		17,380	
業務委託費											2,131,200		2,131,200	
保守料											200,000		200,000	
手数料											1,195,043		1,195,043	
租税公課											80,000		80,000	
給付金											148,065		148,065	
消耗品費											74,155		74,155	
教育指導費														
研究修学費														
雜費														

事務費	3,776,234		
福利厚生費	149,251		
旅費交通費	22,470		
研修研究費	14,547		
事務消耗品費	134,912		
修繕費	4,474		
通信運搬費	212,265		
業務委託費	430,290		
清算委託費	10,000		
その他の委託費	420,200		
手数料	116,820		
保険料	116,820		
賃借料	167,380		
土地・建物賃借料	391,270		
租税公課	1,080,000		
保守料	507,879		
諸会費	254,000		
車両費	174,416		
共同募金配分金事業費	22,544		
一般募金配分金事業費	22,544		
社会福祉社会事業費	2,380,000		
助成金費用	2,380,000		
助成金費用	2,380,000		
減価償却費	54,340		
収取不能額	100,000		
サービス活動費用計(2)	612,389	9,886,439	1,267,865
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 612,389	△ 1,685,139	603,319
受取利息配当金収益	680	4	
その他のサービス活動外収益	660,010		
雑収益	660,010		
サービス活動外収益計(4)	660,690	4	
活動外貸用			
部の収益			
サービス活動外費用計(5)			
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	660,690	4	
通常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 612,389	△ 1,025,749	603,323
	0	0	△ 285,867
	0	0	△ 25,840
	0	0	△ 22,377
	166,105	22,325	677,232
			523,469
			△ 35,268
			△ 675,730
			△ 33,268
			523,469
			8,476,531
			3,625,268
			68,481,688
			68,481,688
			△ 675,730
			684
			660,010
			660,010
			660,010
			660,694
			660,694
			△ 15,036
			660,694
			660,694

別紙3 (⑫)

積立金・積立資産明細書
 (自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日
 社会福祉法人名　社会福祉法人　土佐市社会福祉協議会
 法人拠点区分　拠点区分

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
福祉基金積立金	13,358,192	200,008		13,558,200	
計	13,358,192	200,008	0	13,558,200	

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付引当資産	1,827,060	26	1,023,626	803,460	
福祉基金積立資産	13,358,192	200,008		13,558,200	
計	15,185,252	200,034	1,023,626	14,361,660	

(注)

1. 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる場合には、摘要欄にその理由を明記すること。
2. 退職給付引当金に対応して退職給付引当資産を積み立てる場合及び長期預り金に対応して長期預り金積立資産を積み立てる場合には摘要欄にその旨を明記すること。

別紙 3 (13)

サービス区分間繰入金明細書
 (自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日
 社会福祉法人名　土佐市社会福祉協議会
 抱点区分　法人抱点区分

(単位:円)

サービス区分名		繰入金の財源(注)	金額	使用目的等
繰入元	繰入先			
法人運営	福祉基金事業	前期末支払資金残高等	200,000	
法人運営	社会福祉センター	前期末支払資金残高等	25,840	
法人運営	地域支え合い	前期末支払資金残高等	45,762	
法人運営	生活困窮者自立支援事業	前期末支払資金残高等	23,002	
法人運営	生活困窮者家計改善等支援事業	前期末支払資金残高等	44,012	
法人運営	アウトリーチ支援事業	前期末支払資金残高等	88	

(注) 抱点区分資金収支明細書（別紙3 (10)）を作成した拠点においては、本明細書を作成のこと。
 繰入金の財源には、措置費収入、保育所運営費収入、前期末支払資金残高等の別を記入すること。

公益拠点区分 資金収支計算書
(自)令和3年4月1日(至)令和4年3月31日

(単位:円)

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入					
		事業活動収入計(1)				
事業活動による収支	支出					
		事業活動支出計(2)				
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)				
施設整備等による収支	支出					
		施設整備等支出計(5)				
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入					
		その他の活動収入計(7)				
その他の活動による収支	支出					
		その他の活動支出計(8)				
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)				
予備費支出(10)				—		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)						
前期末支払資金残高(12)				0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)				0	0	

公益拠点区分 事業活動計算書
(自)令和 3年 4月 1日(至)令和 4年 3月31日

(単位:円)

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益				
	費用				
サービス活動外増減の部	収益				
	費用				
特別増減の部	収益				
	費用				
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)				0	0
前期繰越活動増減差額(12)			0	0	0
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)			0	0	0
基本金取崩額(14)					
基金取崩額計(15)					
その他の積立金取崩額(16)					
その他の積立金積立額(17)					
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)			0	0	0

公益拠点区分 貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位:円)

資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末		当年度末	前年度末
流動資産	0	0	0 流動負債		
固定資産			固定負債		
基本財産			負債の部合計		
その他の固定資産			純資産の部		
			基金		
			基金		
			国庫補助金等特別積立金		
			その他の積立金		
			次期繰越活動増減差額	0	0
			純資産の部合計	0	0
資産の部合計	0	0	負債及び純資産の部合計	0	0

監査報告書

令和4年5月18日

社会福祉法人土佐市社会福祉協議会
会長 徳永 浩三 様

監事 小松 孔知 
監事 石本 一郎 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上